

平成25年（2013年）3月紀北町議会定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成25年3月5日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成25年3月18日（月）

応招議員

1番	奥村 仁	2番	東 貴雄
3番	樋口泰生	4番	太田哲生
5番	瀧本 攻	6番	入江康仁
7番	家崎仁行	8番	玉津 充
10番	東 篤布	11番	東 清剛
12番	松永征也	13番	平野隆久
14番	中津畑正量	15番	川端龍雄
16番	平野倅規	17番	中本 衛
18番	北村博司		

（うち遅刻議員）

10番 東 篤布

（うち早退議員）

11番 東 清剛

不応招議員

9番 奥村武生

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	山岡 哲也
会計管理者	平谷 卓也	総務課長	堀 秀俊
財政課長	工門 利弘	危機管理課長	五味 啓
企画課長	脇 博彦	税務課長	服部 峰穂
住民課長	世古 雅則	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	上村 康二
水道課長補佐	上ノ坊健二	海山総合支所長	中場 幹
教育委員長	大和 秀昭	教 育 長	安部 正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	松島 保秀

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	脇 俊明
書 記	上野 隆志	書 記	玉本 真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

12番 松永 征也 13番 平野 隆久

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

北村博司議長

おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員は16人であり、定足数に達しております。

なお、9番 奥村武生君から所用のため、欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

また、10番 東篤布君から所用のため、遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

北村博司議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1

北村博司議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

12番 松永 征也君

13番 平野 隆久君

のご兩名を指名いたします。

日程第2

北村博司議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は、4人であります。

運営につきましては、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを場内の残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法につきましては、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、17番 中本衛君の発言を許します。

17番 中本衛議員

皆さん、おはようございます。

17番 中本衛、平成25年3月定例会の一般質問をさせていただきます。

私からは、1つ、快適で安心して暮らせるまちづくりについて

2つ、学校施設などの老朽化対策（長寿命化対策）について

3、通学路の安全対策についての3点を質問させていただきます。

まず初めに、快適で安心して暮らせるまちづくりについて、質問させていただきます。

東日本大震災から3年目になりました。命は助かったものの、かけがえのない生命と財産を失った多くの被災者の方、これらの生活再建の厳しさや、遅々として進まない復旧、復興事業など、3月11日を前後して被災地の報道がなされていきました。

都司嘉宣地震学者は、三重県内では2035年、22年後ごろには巨大地震に襲われる可能性が高いことが考えられますと述べられております。南海トラフ巨大地震が発生すると、当町にも最大で19mの巨大な津波が予想されることから、危機意識が高まっております。当町の海岸線は、東日本大震災で津波による壊滅的な被害を受けた三陸地方の海岸線とよく似ており、これだけよく似ている海岸線は国内ではほかになく、V字湾の奥に集落があり極めて危険度が高いと言われております。

このようなことから、当町では巨大地震による津波から身を守るため、より早く、より高くを最優先とし、積極的に津波避難路の整備や避難場所、防災倉庫の設置等に取り組み

れているところがございますが、まだまだ安心できるとは言えません。巨大地震と津波から生命と財産を守る問題は山積しております。東日本大震災では、巨大津波高は堤防の設計を遥かに上回ったが、補強済みだったと堤防の約87%は巨大津波に飲み込まれたし、にもかかわらず、被害を受けませんでした。堤防などの構造物を補強したことにより、津波の到達を遅延、遅らせ、海岸線を維持するのに役立ったことから、河川及び海岸構造物の強化や避難路になっているところの建築物の耐震補強や非構造部材の耐震補強、液状化と地滑りの対策強化や地盤沈下による河川堤防や排水ポンプ場の損傷、または破壊による洪水被害の軽減対策、高速道路沿いや道の駅の防災拠点としての機能強化などの構造物対策が考えられます。

また、地域住民は東日本大震災のような災害に備えるうえで重要な役割を果たし、災害が発生すれば、通常真っ先に対応することになります。2011年3月11日、地域社会に根ざす住民組織は積極的に災害に対処し、数えきれないほどの人命を救いました。このような住民組織の役割を支援することで、地域社会の防災力の強化ができると思います。東日本大震災で消防団は自らの命を危険にさらして、防災救助活動に従事されました。

その結果、約 250人の団員が死亡、行方不明となっています。その中には陸前高田市の51名の団員も含まれています。いくつかの事例を挙げれば、塩釜市のある消防団は、地域の住民全員を避難所に速やかに誘導し大惨事を防ぎました。団員は30名の障がい者や高齢者の避難を手助けし、自宅に残ると言い張る3名を説得して避難もさせました。宮古市や大船渡市では水門やゲートが停電のために自動作動しなくなり、団員が手動で閉門しました。釜石市や石巻市では水門やゲート操作にかかわった複数の団員が死亡しました。大槌町のある団員は津波を知らせる半鐘を最後まで鳴らし続けましたし、ゲートを閉めて帰る途中、団員6名は寝たきり老人を自宅から救おうとしました。6人のうち5人とその老人は津波で犠牲となりました。

このような教訓を踏まえ、消防団員は定期的に訓練を受けており、地元を本拠地としているために迅速な対応が可能であることから、消防団員の強化はもとより、設備の充実や手当の増額と新規団員の募集など、その役割を強化すべきであります。

また、国と自治体がそれぞれ防災計画づくりで役割を担い、お互いに補完しあっています。しかし、重視しなければならないのは、私たち町行政と住民組織の活動調整や防災教育と防災訓練、情報と警報の発令及び伝達などの予防対策や、緊急時の避難や救急活動及び救援物資の供給と配布、そして復興段階での復旧と生活再建の調整など、これまで以上

に重要視すべき課題が数多くあります。

また、教育分野については、災害後の対応と復興における教育施設の役割の問題も考えられます。壊滅的な被害を受けてからの教育分野を完全に復旧させるには、相当な資金が必要となります。仮設学校へ予算を配分し、その後に新校舎の用地選定と建設、構造的に被害を受けていない校舎の修復もあり、教育と住民の保護の双方の目的に、学校を使うことにより高齢化と生徒数の減少が大きな課題にもなります。学校は、避難所としても使用されましたが、いくつかのケースでは地域社会の住民が半年以上も学校に避難し続けました。このことによって、授業の再開が困難となり、教育に真剣な影響を及ぼしたと言われております。こうした対策を今後の防災計画で検討していくべきであります。

警報システムでは、気象庁は3月7日、正午から大幅に改め、巨大な津波から避難を促す新しい津波警報の運用を始めました。情報提供にはさまざまな方法を確保しなければならないと思います。危険にさらされている住民全員に警報を与えなければなりません。3月11日の震災で、情報を実際に知り得たのは半数に過ぎなかったと言われております。避難時に更新情報を住民に提供することは困難であったとされています。このようなことから、住民が災害情報メッセージを理解でき、災害対応の実態を理解できるような取り組みを実施しなければならないと思います。

避難対策としての備えとして、犠牲者「0」をめざす防災のまちとしての取り組みがなされていますが、啓発活動は行動につながらなくてはなりません。啓発は住民が実際に避難行動をとることを目的とし、通常時、実施演習や訓練がなければ住民は適切、かつ迅速に避難することができません。啓発プログラムには実用知識を取り組むべきで、過去の経験にこだわらず、家族の帰宅を待たず、他人の判断を待たず、車に頼らず、最新の避難情報を把握し、避難後、最新情報を把握することなどや社会的弱者の避難について、車による避難対策の改善の具体的な対策を講じる必要があります。

大震災からの復興には、震災の経験に基づいた防災施設、避難施設、高台移転など、災害に強いまちづくりに向けての数々の対策が盛り込まれるべきであります。しかし、将来、来るであろうと言われている津波は、100年に一度来る津波よりさらに大きい、1000年に一度来ると言われている巨大津波の可能性もあります。私たち住民は、防潮堤や防波堤が含まれる防災施設・避難施設は避難路と避難場所から構成され、高台移転などの対策のうち、どれか1つに頼り過ぎてもならないと思います。また、住民が我が町から転出しないよう産業を復興させ、雇用を創出する必要があります。課題は高さや広さが十分にある移転用

地を見つけること、そして低地での土地利用の規制であります。

このように大震災から復興には、都市計画、土地利用規制、移転をどのように図っていくかが大きな課題として検討すべきだと思います。これらのことは東日本大震災からの教訓の一部に過ぎません。このほかには大きく分類いたしますと、緊急対応、復旧・復興計画、ハザードマップ、リスク情報と意思決定、災害防災の経済、財政などからなります。津波から身を守るためには巨大地震による津波の場合は、財産は失われるものだという前提に立ち、人命最優先で、より早く、より高く避難することが第一であります。

しかし、近くに高台がない地域では、避難タワーなどの設置が急務でありますし、海岸線に近い集落では前もって高台移転を検討することも、1つの方法でもあると思います。町長におかれましては、これら東日本大震災の教訓をもとに、巨大地震、巨大津波からの住民の生命と財産を守るために、今後、積極的に取り組む構想をお伺いします。

また、災害関連の質問でございますが、平成23年6月の一般質問で、被災者の支援の総合的な管理等が行えるシステムを平時に導入し、運用していくべきと提案をさせていただきましたところ、町長におかれましては、災害発生時には、被災者に対する行政サービスとして数多くの業務が発生すると認識しており、従来、これらの業務は紙ベースで処理されることも多かったことから、円滑な行政サービスを提供するためには、電子化が必要だと思っている。導入に向けて積極的に調査研究したいとのご答弁がございました。

また、平成23年12月の一般質問では、災害時に遠隔地、例えば、四條畷市やその他の自治体にホームページ代理記載の協力を図るべきと提案をさせていただきましたところ、今後、四條畷市とも十分な協議のうえ、実現に向けて取り組んでいくし、災害協定は四條畷市だけでなく、他の自治体とも友好都市提携としてまではいかないにしても、災害協定等を結べないか模索していきたいとのご答弁がございました。これら実現に向けて取り組みは、その後、どのように進められておりますか、お伺いいたします。

それでは、私、続けて質問をさせていただきます。時間の配分がございますので。

2点目の学校施設長寿命化対策について、お伺いいたします。

紀北町では、学校施設の耐震化が完了しましたが、建築後25年以上経過した建物があり、老朽化が深刻な状況となっております。文部科学省が8月に公表しました老朽化対策ビジョン（中間まとめ）によりますと、老朽化対策が喫緊の課題であることが強調されるとともに、老朽化対策の今後の進め方として、1．中長期的な整備計画の策定、2．建物の長寿命化、3．規模の適正化などの重点化が必要であると示されました。

こうした結果を踏まえ、国の平成25年度予算案では、建物の耐久性の向上や水道、電気、ガス管といったライフラインの更新等の補助を行う長寿命化改良事業も導入されると聞いております。長寿命化改良事業を活用することで、常時、公立学校施設は40年程度で改築がされていますが、技術的には70年から80年程度の使用が可能となり、改築と比較すると工事費のコスト面だけでなく廃棄物が抑制されるなど、環境面においてもメリットが生じるとされています。学校等の老朽化対策については、昨今の厳しい財政状況も考慮すれば、中長期的な整備計画を策定のうえ、これまでの改築だけでなく、長寿命化改良事業を積極的に活用するなど、より効果的、かつ効率的に対策を進めるべきだと考えますが、紀北町における学校施設の老朽化の現状及び今後の対策について、お伺いします。

次に、天井等落下防止対策についてでございますが、東日本大震災では学校施設にも甚大な被害が発生しました。柱や梁などの構造体の被害だけじゃなく、天井や照明器具、外壁、内壁など、いわゆる非構造部材も崩落し、避難所として使用できない例や、児童生徒がケガをした例も発生しております。地震等発災時において応急避難所となる学校施設は、児童生徒だけでなく、地域住民の命を守る地域の防災拠点であり、いわば最後の砦であります。その安全性の確保、防災機能の強化は待ったなしの課題であります。構造体の耐震化と比べ、天井等の耐震対策は著しく遅れている状況であります。構造体の耐震化と同様の緊急性をもって、早急に対策を講じていくことが必要であることから、昨年9月に文部科学省から出された通知では、公立学校施設における屋内運動場等の天井について、平成25年度中に学校設置者が責任を持って総点検を完了させるとともに、平成27年度までに落下防止対策を完了させるようにと要請されております。

紀北町の学校の屋内運動場等の天井について、学校設置者による耐震点検はどの程度実施されておるのでしょうか。また、耐震点検の結果、対策が必要とされた学校はどの程度あり、それらの対策実態はどうなっていますか。また、学校施設でない体育館などの落下防止対策の取り組みはどうなっていますかもお伺いいたします。

次に、3点目の通学路の安全対策について、お伺いいたします。

平成24年4月に、京都府亀岡市で発生した登下校中の児童等の列に自動車が入り込む事故をはじめ、登下校中の児童などが死傷する事故が連続して発生したことを受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、全国の公立小学校及び公立特別支援学校中学校部の通学路について、交通安全確保に向けた緊急合同点検が実施されましたことから、紀北町での緊急合同点検の実施と総点検の結果をお伺いし、私の初めの質問とさせていただきます。

きます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

それでは、本日のですね、一般質問で中本議員のご質問にお答えさせていただきます。

地震、津波から生命と財産を守るための構想や今後の取り組みについてから、お答えをさせていただきます。まず今、中本議員からですね、東日本を教訓にいろいろとご指摘をいただきました。それぞれがですね、町にとっての大変重要な課題だと認識をしているところでございます。

そういう中で、全体的な考え方なんですが、東日本大震災発生後、特に津波につきましてではですね、100年に一度起こるレベル1の対策と、1000年に一度起こるレベル2の対策に分けて検討する必要があると言われております。

中央防災会議専門調査会によりますと、レベル1についての対策につきましては、人命保護に加えまして、住民の財産の保護、地域経済活動、生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設等の整備が必要であるとされております。

一方、レベル2につきましての対策は、住民の生命を守ることを最優先として行政機能、病院等の最低限必要十分な機能を維持することが重要で、住民の避難を軸とした施策が求められているところでございます。

本町といたしましては、平成25年度は昨年度にスタートいたしました後期基本計画の3つの重点プロジェクトの目標達成に向けまして、総合的、効果的に取り組みを、さらに強化していきたいと、そのように思っております。

また、犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクトにつきましては、町内46の自主防災会からいただきました要望を真摯に受け止めまして、避難路整備や避難場所、防災倉庫の設置等、町民の皆様の自主的な取り組みと連携しながら取り組んでまいりました。平成25年度中には、これらの要望に対応するとともに、災害時要援護者への支援体制づくりやバックアップオフィスなど、防災拠点についての調査検討を進めてまいりたいと思っております。まずは、命を守る防災減災、それをですね、行っていきたいと思っているところでございます。

また、大きな問題につきましてもですね、中長期的に考えてですね、いろいろと住民の

皆さんの意見、議員の皆さんの意見もお聞きしながら、行っていかなければいけないと思っておりますが、地域、地形とともにですね、生きていかなければいけないということもございまして、その辺も十分踏まえたうえで検討させていただきたいと、そのように思っております。

災害発生時の対応で、被災者支援システムの導入についてでございますが、このシステムは以前にも議員からもご指摘をいただきました。阪神大震災が発生時に兵庫県西宮市が短期間の間に作成したシステムで、復旧・復興業務において大きな力を発揮したといわれております。システムや住民基本台帳のデータを用いまして、避難所管理、緊急物資管理、仮設住宅管理、倒壊家屋管理等さまざまなソフトが統合されました高機能なものでありながら、そのシステム本体は無償で提供されているということをお聞きいたしたところでございます。

本町といたしましては、この被災者支援システムのみならずですね、幅広い角度から、どのようなものが適切か、引き続き、調査を行っておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。また、近隣市町についても、少し意見を伺っているところでございます。

災害時に遠隔地の自治体にホームページ代理掲載や、災害協定の実現に向けての取り組みについてでございますが、まず、災害協定についてですが、現在、本町におきましては、三重県市町災害時応援協定を結んでいるところでございます。これは三重県内の市町で災害が発生し、被災市町独自では十分な応急措置等ができない場合、県内市町相互の応援によりまして、応急措置を迅速かつ円滑に進めるために結んだ協定でございます。

ご存知のように、友好姉妹都市であります大阪府四條畷市と、四條畷市・紀北町災害相互応援協定を結んでおり、いずれかの市町が被災した場合、もう1つの市町が人的、物的な支援を行うこととなっております。この間、新たな市長となった四條畷市の市長さんにもですね、当町に来ていただきましたので、このところしっかりとですね、お願いをしたところでございます。

また、他の市町ということですと、三重県でも津波被害等のない部分もございまして。そういったものもしながら、そういった他の市町とも結べるかどうかですね、今後、引き続き検討ということでよろしくお願いいたします。

ホームページの代理掲載についても四條畷市とはですね、この応援協定が適用されておりますので、災害時に紀北町のホームページの運用が可能となっております。

続きまして、学校施設などの老朽化対策（長寿命化）について、お答えをさせていただきます。

老朽化の現状につきましては、町内の学校施設は昭和56年以前に建設されたものも多く、老朽化が進んでおりましたので、まず耐震診断、その後耐震補強整備計画に基づきまして、耐震補強や改築事業を進めてまいりました。小学校につきましては、平成22年度相賀小学校の改築事業を最後に、全小学校の耐震化が終了いたしました。中学校におきましては、平成24年6月末の紀北中学校校舎が完成いたしまして、これによりまして、紀北町のすべての小中学校校舎の耐震化が完了したところでございます。

最優先課題といたしまして、教育施設の構造体の耐震化を優先してまいりましたため、教育施設の維持管理は、悪くなった箇所や機能しない箇所をその都度改修しながら、維持管理しているのが現状でございます。今後におきましては、議員ご指摘の老朽化対策の検討を重視すべきであると実感をしているところでございます。

学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティーの中心、防災拠点の役割も果たす施設であるため、安全かつ安心な施設環境を確保することが必要だと認識しております。その整備にあたりましては、今後、児童生徒がさらに減少することが予想される中で、規模の見直しやICT教育・少人数学習など教育内容の多面化に伴う施設の高機能化、多機能化、エコスクール化、バリアフリー化や衛生面での課題等を考慮に入れながら、老朽化した学校施設の再生整備のあり方につきまして、中長期的な整備計画を含め、検討を行ってまいります。

天井などの非構造の落下対策につきましてははですね、町内の学校施設のすべての屋内運動場は地震の際、落下する恐れのある吊り天井ではありませんが、照明器具などは天井に設置されているため、平成25年度に建設課、建設技師による確認を実施しまして、その結果に基づきまして、必要な検討をしてまいりたいと考えております。

また、学校施設でない体育館の落下防止対策の状況につきましては、海山体育館、吊り天井になっておりますが、耐震診断の結果、使用にあたっての支障はないという見解でございました。

続きまして、通学路の安全対策についてでございますが、これについてのですね、紀北町の緊急合同点検の実施状況について、お答えをさせていただきます。

昨年の5月に通学路の点検を各学校に依頼しまして、保護者、スクールガード、自治会等で確認していただきまして、通学路等における修繕、改善要望のアンケートをとりまし

た。それに基づきまして、学校、国土交通省、三重県、尾鷲警察署、自治会、建設課、教育委員会の各担当で合同点検を実施しております。その結果、管内では危険箇所が62箇所ございました。

対策箇所図等の公表状況についてでございますが、危険箇所については町のホームページや広報誌等の公表は今のところしておりません。全町民が見えるような形での公表はいたしておりませんが、各学校への公表という面におきましては、校長会等で説明をいたしまして、学校と情報を共有しているところでございます。2月に県から通学路安全点検に基づく改修工事箇所の選定などに活用するため、小中学校の校区及び通学路に関する資料提供の依頼がございました。通学路の地図をデータ化する予定となっておりますので、作成ができましたら、各学校へ配布し利用していただきますとともに、ホームページ等で公表することについても、考えているところでございます。

対策箇所に対する取り組み状況についてでございますが、各学校より報告を受けまして、道路管理者・警察等と協議をし、情報共有をしているところでございます。危険箇所は各学校の資料提出で場所、状況が把握できまして、また以前から要望があり、すでに現場確認をしているところでございます。改修できるところから順次実施していただく予定でございますが、今年度は国管理の道路で4箇所、県管理の道路で1箇所、町管理の道路で3箇所改修をいたしております。今後とも児童生徒の安全確保のため、危険箇所の1日でも早い改修を国・県に要望してまいりたいと思っているところでございます。また、町管理のところにつきましては、担当課と協議いたしまして、通学路の整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

縷々お聞きしましたので、再質問をさせていただきます。

まず、一番初めの快適で安心して暮らせるまちづくりについてでございますが、町長は具体的にこういうことをこれから積極的にやるというのは、あまり見えてきませんでした。今の答弁ではね。で、私ら町民が一番心配しておるのは、私が特に心配しておるのは、先ほど申しましたように、この巨大な震災で被害を受けたあと、町が元のような町になって活性化できるのかどうか、そこらも計画的にやっぱり取り組んでいかないと、さあと言うたときはもう取り残されて、今の現状、東日本なんかでもですね、2年経ってまだガレキ

の整理をただけなんですね。町が海岸べりへ低い低地で活用できるんか、住民が高台へむいて家を建てるんか、まだそのことさえ検討の最中でございます。そういうことを事前に住民と話し合いをしながら、もし、仮定ですよ。こういうことが起きれば、どうしたらいいでしょうかという、具体的な、まずは話し合いをするべきじゃないでしょうか。そのことによって、将来の計画は立つと思います。

例えばですね、ある海岸べりで、どれだけの、いうたら所帯が今回、被害を受けるんでしょうかね。今回、新聞では標高5m以下のところで、三重県では38万人が震災を受けるとまで言われております。今回の東日本大震災のあの津波は、5m以下だったら全部壊滅的ですよ。それはもう皆さん現場も見てきて、そういう映像も見て承知だと思います。ただ、そういうことになってから、こういうこと今から検討するんでは教訓は何も生かされないんですね。東北が今、それで苦しんでいるんでしょう。どない生活していこう、どういふふうに家を建て直そう。ある高齢者なんかは安全な高台へむいて家を建てたいけど、用地が安いところがない。買い物に行くにしても遠い。学校もない。どこへ行ったらええんかなと、こういう悩みを訴えられております。

だから町としては、そういうことを事前に町長自身が具体的に町民に訴えかけ、それから話し合いを設けると、そういう工作が必要ではないかと思いますが、町長どうでしょう。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりでございます。ただですね、今、先ほども申し上げましたように、本当に減災ですね、そういった意味で命を助けるということですね、今、この3.11以来ですね、避難路等の整備等に行っております。より早く、より高く、これを浸透しながらですね、継続的に住民の皆さんにその防災的な観点、特に自主防災会や地域の皆さんとですね、今、現実その命を助けるための過程ではいろいろ話し合っております。議員、おっしゃるように、中長期的にですね、どうやるか。よくある県会議員の方が、事前復興という言葉を使ってですね、やってみえます。私もその方からもお話をいろいろ聞かせていただいておりますので、その重要性は十分わかっておりますが、何分にも当町はですね、先ほど少し申し上げましたが、地理的、地形的にですね、大変そういった検討をするところが難しいですね。その県議の方ともですね、いろいろとお話はさせていただいております。

その中でどうやっていくかということなのですが、おっしゃるとおり、じゃどうするかという具体的なところですね、今のところはですね、まずはその先ほど申し上げたように25年度にですね、要望のあった、ともかく登り口から500m以内にですね、紀北町に住んでいる方が入るようなことを考えながらですね、今、取り組んでいるところでございますので、そういった自主防災が地域の人と防災について話し合う中で、どうできるかということをやっていききたいと、そのように思います。

今、議員おっしゃったようにですね、高齢者の方でも安全なところへ行きたいが、そういったところへ行くと不便とか、いろいろ話もあります。学校の問題でもそうでございます。特に公営住宅なんかですね、そういった高いところへつくればですね、今度は逆に車のない方が生活できないというようなこともございますので、大変、ジレンマのあるところでございます。そういった意味では、議員おっしゃったことも念頭に置きましてですね、中長期的にそれらも踏まえたいの検討を議員、皆様のご提案もいただきながらやっていききたいと思います。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

町長のご答弁では、その厳しい状況のもとで計画を立てるとというのが、大変な困難なことであるというふうに聞こえました。厳しいから事前に話を、打ち合わせしながら、どういうふうに進めていけばええのかなというのが、私はこのことは防災計画にまで盛り込んで、今後、進めていくべきだと思っております。

これまでの防災対策は高い防潮堤の建設や堤防の補強など、ハードに頼りがちでございました。しかし、そのことと同様に、被災地は迅速にもとの生活を取り戻せる力をもっと大切に考えるべきで、今までの場所での復旧、復興化、高台や安全な場所への移転も必要なら、今から話し合い、取り組むことがいいと本当に思うんです。一旦、被災すれば復興への対応はスピードが命であります。白紙から議論をしている時間はございません。私たちの暮らしは人のつながりや郷土の誇り、将来への希望など、多くの要素に支えられています。生き延びればそれでいいという話ではございません。快適で安心して暮らせるまちづくりは、尊厳ある生を守ることからこそで、来るべき大震災に備え、素早い復興ができるよう、今から準備をし、減災政策の目標とすべきであると思います。このことについて、最後に町長の核心の強いご所信をお伺いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当にね、よくわかるんです。おっしゃっている意味は。そういった意味で、いろいろ自主防災会ともですね、お話させていただいている中、まだ今ですね、復興のところまでお話がいったないのも事実でございます。そういった意味の逃げるための防災倉庫とかですね、避難路、そういったそれぞれの諸々に今、手当、本当に命を救うための手当をしているのが現実でございます。十分、議員のご指摘のところですね、そういった部分も含めながら、これからですね、その逃げるばかりじゃなしに、今後、どうするんやという問題もありますんで、そういうところも自主防災会とかですね、川口先生もでございますので、アドバイザーとしてお話を聞きながら、どうすればいいか、検討していきたいと思えます。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

先ほど申しましたように、やっぱり素早いそういう復興をできるように、具体的に、まずは取り組むと、そして防災計画にも盛り込んでいくと、そういうことでよろしいですね。じゃあ次へ移ります。2番目の学校施設の老朽化対策でございます。実感をしている、いくつかの、言うたらそれなりの調査もしたと、こういうふうに言われております。それによって長寿命化を今後しなければならぬ、そういう学校名等がわかれば教えていただきたいんです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

詳しいのは担当のほうからお話させていただくんですが、議員、先ほどお答えさせていただいたようにですね、大変、老朽化した施設ばかりですので、構造体そのものは耐震化いたしました、議員がおっしゃるような剥離したり、転倒したりって、部分的な部分ですね。そういうのは大変まだまだ多いかと思えます。はい。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。非構造部材については、25年度、今年度調査をさせていただいて、そして対応することを検討していくというようなことで、どこが今どうなのかということは、ちょっとここでは申し上げることができないかなと思います。25年度中に調査はさせていただきます。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

今、教育長のお話では、25年度中に調査していくと、うちの学校はそれぞれ古い校舎が多いんで、今後どうなるかは調査結果になろうかと思いますが、それにしても、いずれにしても、これはまた費用がかかりますね。そういうことを町長、念頭に置かれまして、調査の結果、素早く対応できるように、まずはここでお願いしておきます。

それからですね、体育館等の天井等の崩落等、そういうことを調査されて、私どもの今後の紀北町では、学校の体育館は吊り天井等にはなっていないので、そういうことはないかと思うんですが、そのほかにですね、照明器具やとか外壁など、内装等もありますし、そのようなところの今後点検のもとで改修修理していかなければならないような、そういうところはございますでしょうか、お伺いします。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

それもですね、25年度中に調査をして、町長部局と一緒に検討させていただきたいと、そういうふうに思っております。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

いずれにしても、今年度中の調査を済ませて、その結果を予算付けていくと、こういうことになろうかと思います。是非期待しております。

天井の崩落、これ学校施設ではないんですが、先ほど海山の体育館は支障がないと言われておりましたね。で、私、この間もずっと視察させていただきましてですね、日曜日なんかは児童がバスケットボールですか、そういう練習もされております。そんな中で、外部の軒等も大きく穴が空いておるところあるんですね。それで屋内の天井はもう剥げかけ

のところもあるんですね、ビラビラと。もしこのまま放置しておけば、その重さがない物体ですけども、軽いもんであったにしても当たりどころが悪ければ、やっぱり負傷しますよね。目なんか刺さったら大変なことですね。

そういうことで、支障がないというような問題ではないと思うんです。これ実際に事故起きますよ。事故起きてからでは遅いので、早急にこの点は改修するべきではないかと思いますが、どうでしょう。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、そのとおりでございます、私はですね、就任以来、学校、ともかくそういった児童生徒が使うところですね、積極的に改修していこうということで、教育委員会とともにですね、取り組んでいるところでございます。

そういった私も海山体育館使わせていただいておりますので、その状況についてはよくわかっておりますので、技師にですね、十分確認させて危険度を踏まえたうえで、対応していきたいなと思います。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

海山の体育館、危険度を踏まえてと言われましたが、見るからにも危険ですわ、あれね。町長、そういう言葉もう通用しませんよ。早急に改修しますと、そういう答弁がいただけないですか、どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

技師にですね、確認してですね、できるだけ早いとこで、その度合いに応じて対応させていただきます。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

最後の通学路の安全対策について、お伺いいたします。

我が紀北町では対策必要箇所が62箇所あると、先ほど答弁でお伺いしました。私ども児童を持たない者にとってはどの場所が危険なのか、やっぱり実際に聞いてみて、そこを回ってみて住民としては児童生徒にどういうふうに協力していけばええのかなということも、まずは考えられることになると思うんです。

で、ホームページでの公表等もございましたが、そこらも順次していくということなんですけど、今回なんでそういうホームページ等で記載、またできなかったのか、お伺いします。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

できなかったかではなく、しなかったというだけなんです。それで今後、学校長、各学校には危険箇所が皆知らせてあるわけなんですけれども、そういうようなところで、ホームページに載せるということをしなかつただけで、今後、載せていくというような方向で進めていきたいと、そういうふうに思っております。以上です。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

載せなかった中で、早急に、言うたら対策、費用がかかるような対策していくような箇所は何箇所ありますか。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

現在、62箇所あると先ほど申しましたが、そのうち対策済みが6箇所です。そして今後予定しているのは7箇所あります。あと今後検討してですね、どういうふうにしていったらいいのかというようなところを考えていくということでございます。

北村博司議長

中本君。

17番 中本衛議員

児童生徒、そういう通学路の問題、この7箇所等も含めてですね、私なんでこういう質問しましたかということ、今回、政権が交代になって、こういうふうな予算の予算付けに対

して、今回、補正予算組まれておるんですね。その中で、この今の危険箇所の行政として、ここと、ここと、ここを工事していきたいと、そういうものをホームページ等に公表されておる地域から、そういう、いうたら県、国に要望すれば、いち早く予算を付けますよという、そういう通達が来たと思うんです。それはどうでしょうか。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

担当のほうから答弁させます。

北村博司議長

玉津学校教育課長。

玉津武幸学校教育課長

防災安全交付金というのがですね、平成24年補正予算 5,498億円、25年度予算 1兆 460億円が。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

今、5,220何億円とおっしゃった。

北村博司議長

玉津学校教育課長。

玉津武幸学校教育課長

5,498億円でございます。それが補正予算として含まれてございます。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

その辺の予算も踏まえましてですね、今回、自治体が、いうたらこの公表されておるものを、公表してない自治体と比べ、公表しておる所に優先的に交付されるという、こういうことが聞かされました。先ほどの防災の問題もそうなんですが、やはり事前に計画をこういうふうにも練っても、いち早く、素早く対応できるように取り組むのが、私は行政だと思っんです。でもう、最後に、これ最後になります。まとめします。

先ほどの災害の問題なんですが、低地5m以下で浸水するような場所なんかありましたけど、これはもうこういう調査もね、私はね自分の町でもできると思うんです。ある程度ね。県が示された赤い防災図、浸水図によりますとですね、あれを拡大してコピーすれば、それにむいて町の図面載せればですね、ここと、ここと、ここの所帯が全部浸かってしまうというのが出てくるんですね。そういうのをやっぱり事前に自分らで努力して調査して、住民の生命守っていくというのは行政なんですからね。その詳しい、いうたら調査をするべきだと思うんです。してこそ初めて計画が立てられると思うんです。で、そのことによって、お宅の地域はここと、ここと、ここまでは、浸かってしまいますよ、それによって、今回、東北のような大きな津波が来たら流されてしまいますよ、家屋敷財産がなくなりますよ、なくなったあとどうしますか、そこまでずっと具体的に詰めてですね、今後の防災減災計画を立案していただきたいと思いますので、これをもって私の質問終わります。

北村博司議長

以上で、中本衛君の質問を終わります。

北村博司議長

ここで、10時35分まで休憩いたします。

(午前 10時 20分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午前 10時 35分)

北村博司議長

それでは、次に、6番 入江康仁君の発言を許します。

6番 入江康仁議員

それでは、議長の許可をいただきましたので、平成25年3月定例議会においての一般質

問を行います。今回の一般質問の内容は、大きく分けて3件の質問でございます。

1つ目は、前回、最後まで質問ができなかった海山インターチェンジについてであります。

2つ目は、赤羽老人ホーム改築問題であります。

戦後、約65年になります。この紀北町の復興と発展のために頑張ってきた高齢者の方々が、それぞれの事情で自立できない人々の人生最後の憩いの場所であり、またその憩いを多くの人々と過ごしていける場所である赤羽老人ホーム、今の時代に合った環境の良い施設にする改築についてであります。

3つ目は、町長の平成25年度所信表明の中で、町といたしましても、地域の元気臨時交付金を活用した公共投資に取り組むなど、国の対策を活用した取り組みに対応していきます。また、三重県においては、東海、東南海、南海の3連動地震対策が積極的に進められつつあるところであり、市町や地域の実情を踏まえた県政の転換に期待しているところがあります。という表明の部分を中心に質問いたしていきます。

それでは、1つ目の前回に引き続き、海山インターチェンジ問題について質問いたします。前回の質問に対してはですね、町長より質問の趣旨がちょっとよくわからないと指摘をいただきましたので、そこのところはですね、わかりやすく単刀率直に質問いたしたいと思います。

私はこの海山インターチェンジは、前回質問いたしましたのは、このインターチェンジを利用する紀北町の町民や、この道路を利用する近隣の市町の方々のことを考えない、この場所につくるべきしてつくられたものであると確信しているからでございます。この海山インターチェンジは、この場所の、つまりお魚らんど用地の買収を目的に、そしてお魚らんど運営という町の負の遺産の解決を目的に、この場所につくるべきしてつくられたものであると確信しております。つまり、この道路は、利用する方々のことを何も考えない、国と紀北町の利権と利害を目的につくるべきしてつくられたインターチェンジであるということなんです。

そして私のこの質問の趣旨は、ここからです。別にですね、国と紀北町の利害や利権だけでとどまって、紀北町の利益になるなら、これは行政間のことであるから、私はそれで良いと思います。ところが、お魚らんどの施設を利用していた、紀北町の住民である業者の方々に対しての移転補償問題で、立場の弱い紀北町の町民である業者の方々を、陥れる紀北町の職員のやり方に怒りを覚えるのです。また、紀北町の職員が何もわからない業者

の方々に、指定管理者制度という名のもとの書類に署名させるようなことをしている行為にも怒りを覚えます。

これはですね、当時、尾上町長は議員であったわけでございます。この指示はですね、当時の奥山町長はどういうような指示をしたかわかりませんが、現に事実として奥山町長は、議会での報告で1円も払わないで業者をお魚らんの施設から追い出せるという旨の発言をしております。それは尾上町長もよく知っていると思います。その発言がもとで裁判になり、業者に対しては裁判所の和解勧告により移転料を支払いしなけりばならなくなつたという経緯があります。

そしてですね、関係課長が2人も退職した経緯があります。このことに関して、町長はどのように思うか。また、この訴訟に対しては支払いをしないでいいという、強く当時の奥山町長にですね、助言した職員がいたことも事実としてわかつております。私は町長に言いたいのですわ。尾上町長に求めたいのは、こういうですね、やはり職員の規律、きちんとやはり町民をやっぱり住民の目線だと、住民とともにと公約で掲げている町長はですね、やはり職員に対してもですね、きちんとやはり法、条例の観点から、やはり公務員は法、条例をしっかり守つた枠の中で、やはり仕事をしてですね、やはり地域のこの紀北町に住む住民の方々の、やはり平等な扱いをできるような、やはり職員に対しての規律を求めたいというのが、私のこの質問の趣旨でございます。そのこのとこを尾上町長の考えをちよつと聞かせていただきたいと思ひます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、入江議員のご質問にお答えをさせていただきます。

経緯の中でですね、いろいろあつた、議員のお話もありました。町としてはですね、その当時それなりのやっぱり考え方もあつたんだろうと思ひます。そういう意味で、起きてしまったというのですか、過去のことはですね、それぞれの言い分もあろうかと思ひますんで、私のほうからは少し発言はですね、差し控えさせていただきますんで、前向きの部分のですね、答弁をさせていただきますと思ひます。

議員おっしゃつたようにですね、職員の規律、こういつたものですね、しっかりとやっていかなければいけないですし、町民の立場に立つた考え方もやらなければいけない。そういう意味では、これからですね、職員に対する私の指導とかですね、そういう責任

というのは大変重要なものだと思っております。そういう意味では、すべては住民とともに、すべては住民目線でということですね、私も掲げておりますので、議員がおっしゃるようなすれ違いですね、誤解、まず最初のボタンの掛け違い、そういったものがないようにですね、十分地域の皆さん、それから住民の皆さんと話し合いながら、いろいろと施策を行っていかねばいけないと思っております。

そういった意味ではですね、職員への適正な行政運営をやるようにということで、私の自戒も含めましてですね、職員にもそういったことをしっかりと伝えていきたいと、そのように思います。以上です。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

尾上町長ですね、職員に対する前向きなその規律に対する、本当のいう公務員というか、その規律をもった職員になっていただきたい。またそれを管理するのが尾上町長であります。だから今の前向きな答弁をいただきましたので、私ももうこのことに関しては、これで終止符を打ちたいと思います。

それでは、2つ目の質問に入ります。

赤羽老人ホームの改築問題でございます。これからですね、この問題の質問に入る前にね、町長。私はこの3つ目のね、所信表明にかかる問題、いろんなことはですね、紀北町のこれからの将来に関する質問が多いわけでございます。ただね、この老人ホームもここで町長の意見を聞いてですね、はいっというわけにはいかないのは、なぜかと。

それはこの秋にですね、10月から11月に行われるであろう町長選挙ですね。それに出馬をするのかどうかをですね、聞いたうえでの質問をやっていかねばならないかと思うんですね。仮に出馬しないんだったら、これ質問してもね、何にも意味がないわけなんですよ。そこのところをですね、町長、今回、誰か私はこの質問するんじゃないかなと思っておったけど、誰もいなかった。そしてやっぱり質問の中でもね、いろんな答弁の中で、この次期町長選に関するの交わったその答弁もなかったもので、ここでちょっとどういう気持ちでおるのか、出るのか、出ないのか、そこのところちょっと町長のお考えをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

突然のご質問ですね、私もちょっとびっくりしたところがあるんですが、私といたしましてはですね、2期目に向けてですね、また再度チャレンジをさせていただきたいと、そのように思っているところでございます。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それでは、もうこれは出馬表明と伺ってよろしいですね。そのとこちょっと新聞記者もいますから、そのとこ。

北村博司議長

どうなんでしょうね。通告外のことですが、確認は必要ですか。

尾上町長。

尾上壽一町長

2期目、出馬させていただきたいと思っております。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

ここで、町長のね、出馬表明ということの答弁をいただきましたので、この問題に関して私はやっていきたいと思えます。

今回ですね、今、尾上町長が出馬されるということの中でですね、私は町長、この1期4年はですね、私は尾上カラーがやはり住民目線で、住民とともに公約でございます。しかし、尾上町政としてのね、私は前向きな私は行政は見受けられなかったと思えます。感じられなかった。その中でね、しかし、その中で就任当初、すぐに紀北中学校の改築問題、これ大きな問題を1つやりました。そして一番大きな問題は、前任者の奥山町長がやらなければならなかった大きな残しものがあった問題、それは本庁舎の移転でございます。これをやり遂げてくれたということは、私は本当にその目の前の大きな問題の大きな2点を解決するべき1期4年じゃなかったかなと思えます。そこに対して私は、尾上町長に対してですね、私は大きなやはり政治家として感動いたしております。そして、この問題に関してですね、やはり賛否両論がありました。海山地区でのやはり町長の支持者、また反対に思っていた町民の方々に対してのね、いろんな苦悩もあって決断、判断したこと

も大変だったなという思いがあります。

その中でですね、次のこの4年、もし町長に出馬して、なったらですね、やはり今度は、やはり住民目線、住民とともにの中でですね、住民福祉に関する私はいろんな施策を尾上カラーとして、大きく私は自信を持って打ち出していきたいと思います。その中の第一は、私はこの赤羽老人ホームの改築が1つの大きな課題だと思います。

私は、この庁舎のですね、やっぱり改築はやはりこの紀北町の最後の先ほど冒頭で申したように、この紀北町のためにね、いろんな方々が紀北町から出ていきました。紀伊長島区、海山区の方々も出ていった、出ていった人は大半の中でここに留まっていたいて、今の紀北町の基礎を築いてくれた方々です。戦後の貧しい時期から。そういう中でですね、今、そのいろんな事情があって、やっぱり赤羽老人ホームを利用しなければいけない高齢者の方々にですね、私は最後の本当にもう町長がいつも言われるですね、5歳延長と言われるならば、1つこの老人ホームにですね、改築に向かって私は進んでいきたいと思うんですが、どうでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮の改築につきましてですね、お答えをさせていただきます。現在ですね、赤羽寮についてはですね、当面の間、現在の施設を維持しながら町営で運営していきたいと、そういうのが私の現時点での考え方でございます。そのためにはですね、常に施設の状況を把握をいたしまして、今、議員おっしゃったように戦後頑張っていたいただいた皆さん、快適で安心して日常生活を送っていただく環境を整備するために、施設のですね、改修等をやっていないかと思っております。

これまでもですね、暖房用のボイラーの交換、それからスプリンクラーの設置、また床の張り替え工事等行ってきたところでございますし、来年度はですね、今までも課題になりながら応急手当をしておりました特殊浴槽の部分のですね、改修工事を予算としてあげさせていただいているところでございます。そういう意味でも、今後ですね、入居者の安全・安心を最優先に考えながら、施設の改修が必要なところは早期にですね、予算化いたしまして、整備を行っていただきたいと思っております。

改築につきましてはですね、現在、具体的な構想とかですね、計画等には至っておりませんが、今後の施設の運営のあり方については、どうやっていくのかということですね、

真剣に考えていかなければいけない問題だと思っております。この点につきましてはですね、今の施設の状況、それから介護保険制度の状況等をですね、十分踏まえたうえで検討していきたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

町長ね、今、答弁いただいたけど、そのいろいろな何ですか、施設のいうたら部分的な改修ですね。あれは16年でしたか、水災にあったのは。その中でですね、町長、この老人ホームは築何年経っておると思いますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

約40年経っております。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

そうですね、40年。40年経っている中でですね、私もいろいろ議員になってから視察で訪問もしております。やはりね、その40年前のいろいろなその当時のつくった規格、施設の条件ですね、等々の中で今、本当に私はこう回ってみてですね、本当にこれは町営でやる施設じゃないかと、もっと町行政が力を入れるべき施設にしなければならないと。

ここで誤解をちょっとしたらいかんので、1つだけ。町長、先ほど町長は民営でやっていかなければならないということ答弁いただいたが、私はあくまでも改築は民営じゃないと、町営でということの質問ですので、一貫してそれで受け止めていただきたい。民営は考えていないということをお願いしたいと思えます。

その中でですね、これ大体何千万円単位のその部分改修に対しての予算もあがってきておりますが、そういうような今までの施設の考慮を、考えてですね、町長。もうこれ多分改築に踏み切るべきじゃないかと思うんですが、どうですか、町長。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、16年の水害で床の部分が浸水いたしまして、そういった中で虫が入るとかですね、そういったシロアリで食われているところとかございました。そういうことで、床の張り替えもさせていただいたところがございます。確かに改修、改修できておりますので、基本的には古くなってきております。しかし、先ほどの前者の議員の質問にもございましたように、ある意味、長寿命化ということもですね、必要ではないかなと思っておりますので、今後もですね、適切な修繕等を行いながら、現状で行っていききたいなと思います。

それから、先ほど民営化と言ったんですけど、その民営化も含めてですね、考えるときは考えなきゃいけないんじゃないかなということがございますので、民営化にするということではないんで、議員の考え方ですね、はい。そういう感覚でおりますので、今現時点で民営ということは私も考えていないところでございます。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それでね、町長、大体ですね、町長がこれを次の選挙に出て、仮に当選したとなった場合ですね。仮に町長がこれをやろうと決断した場合、どのような手順で進めてですね、どれぐらいのやはり、いうたら書類、計画、場所、いろんな選定の中でですね、どれぐらいの時間がかかると思いますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在、私は、今の現施設のままでいくという考え方でございます。そういう意味で、おそらく議員おっしゃるのは、もし建て替えるのならということなんですが、今のところはですね、まだ検討してないのが事実でございます。そういう中で、ある程度の時期がきたらですね、そういった中でどういうふうにやっていくか、養護と特養がございまして、それら2つの施設、制度も違いますので、そういったものを踏まえて検討させていただいて、やっていくということなんです。現時点でですね、申し訳ございませんが、1年、2年ではできることではございません、もしやろうとしてもですね。年数はかかりますが、現時点で今のところ、それに取り組んでいないというのが事実でございます。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

いやいやそれはね、町長、ようわかるんですよ。取り組んでないのはわかるけど、大体紀北中学校もそうだけど、前任者からの引き継ぎの中で予算、設計まで1年か2年かかりましたよね。そのあれから。大体そういうような手順で考えていただいた答弁でいいと思うんですよ。ちょっと教えていただきたいと思います。だから、担当課で、副町長でもええわ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。3、4年はですね、かかろうかと思います。はい。

それとですね、1つ大きな問題がございます。その補助金制度なんですけど、今、特養の場合ですね、3,000万円少し県のほうから補助金が出るんですが、これらが枠がございまして、それらの枠が使えるかどうかという問題が大きく関わってきますし、今、県の方針はですね、増床、増設、それから新規の部分への補助金しかないんで、これについても調査させていただきましたら、なかなか今のところを建て替えるのに、その300、1床につきですね、300何十万というお金がですね、出にくい状況だと伺っておりますんで、そういう意味からすると、そういった補助金なしでやっていかなければいけないんで、大変大きな金額がですね、出てくるんじゃないかなと思っております。今の県の制度によりますと、そういう現状でございます。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

だからね、町長。町長、そのいろいろな国や県とのいろいろな折衝もございますよね、補助金制度に則っての。だから私は早くしなければ、やはりここで絵を描く、先に計画を立て絵を描くとよく言うんだけど、それをやることによって、いろんな補助金のあれも申請できるんじゃないかなということをおっしゃるわけ。

要は、今、そのつくっていかなければ、やはりその補助金制度もどんだん後回しにして、補助金制度を利用するという建前だったら、いつまで経ってもできないということになると思いますが、どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるように、例えば50床ですと 300万円で、1億 6,000万円ぐらいですね、まるっきりいただけないという中で、どうやっていくのかということなんですが、まず私、今現状のですね、やっていく理由の1つがですね、赤羽多床型でございます。多床型ですと、ユニットと多床型ではね、料金が随分違うんです。そういう中で、今、紀北町の国民年金等で暮らしている方がですね、ユニットに入ると、大変厳しいお金になってまいります。そういうものを考えるとですね、やはりこういった多床型で料金の低い部分、施設もですね、必要なのではないかと。

特にですね、生活保護の方なんかユニットですと全く入れなくなります。そういう積算をしていただけないんで、そういう公で賄う部分のところで確かに施設も古いですが、そこで安全・安心を考えながら入っていただいでですね、そういった部分では今の形態の赤羽のあり方も必要な、公としてやるには必要な施設の形態ではないかなと思っているんで、現実にこれからユニットにしますと、まるっきり自分の自腹で払えば多床型とかもできるのかな。だと思っておりますけど、補助の部分はですね、そういうものは出ないもんですから、大変厳しい状況です。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

町長ね、そのいろんなその多床型とか、いろんなことあるけど、私は冒頭でも言ったけど、いろいろな事情のある方々のおっしゃるんですわ、ね。ということは裕福な方々だったら、家族がみるなりね、自立で自分の家で住むなりできるんですよ。そういうできない、いろいろな事情のある方々が住める、やはり一番の環境のいいという、それはいろいろな補助もらっている方々に対してもですよ。それは足りない部分の負担は町が負担したらいいじゃないですか。そういうことをね、私はいちいちあれするんじゃなくて、今の町長の考えだったらですよ、いつまで経ってもね、あの施設のままで置いていかなければならない。

そんなら、ちょっと事情のある方が、いつまで経ってもあの古いとこでずっと過ごさないかんのかと、そうじゃない。それを考えるのはね、町長、あなたなんです。紀北町のト

ップのあなたなんです。だから弱者に対してもいろいろな手助け、これも必要ですよ。だからそういう観点のうえで私は、いろいろな要素の、観点を構えたうえで私は改築の質問をしておるわけなんです。そこはどうでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、それはもう新しいところに住んでいただくのは、それは一番ありがたいと思いますが、先ほど申し上げたような事情もございまして、今のある施設の中で、環境のいいところへ住んでいただくために、どうやって改修なんかをやっていくのかなということだと思えます。

そういう意味では、私、就任させていただいてからですね、赤羽老人ホーム、スプリンクラーの防災的なものも前倒しさせていただいてですね、積極的にさせていただいて、私になったときの課題であります、この特殊浴槽、お風呂の問題もですね、これで一応私になったときの床の張り替えとかスプリンクラー、それからこの浴槽の問題、そういったものにつきましてはですね、ご予算をお認めいただければ、これで赤羽のほうから要望のあったところは解消をさせていただきたいことになります。あとはですね、機器類の古くなったようなところ、そういったものとか、車ですね、更新等がございしますが。

ちなみに私も住んでいるのは築50何年のところへ住んでおりますので、住めば都じゃないですけど、そこらもですね、やっぱり働いている皆さんの環境というのですか、明るさですね、そういうところカバーしながらですね、サービスを充実させるべきだと思っております。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

今、ちょっと答弁の中でですね、働く人たちの明るさでカバーをと、そういうようなちょっと答弁があったんでね、その働く人たちの間にもいろんな諸問題が起きているということもちょっと、町長、頭にちょっと入れていただきたいと思います。

その中でですね、この老人ホームに関してはね、そういう次のまた町長がなられたときにですね、またしっかり詰めたいと思います。

それでまた、これと平行してですね、在宅介護ですね。在宅介護に対する、そのいろい

るな改善等もやっていただきたい。要はこの紀北町はですね、ほかのですね、市町より介護に対する改善して、また補助率もいいと、また優れた介護制度も持っているよといわれるような制度も独自で考えていただいてですね、いつもですね、他の市町の真似をするんじゃないくて、先駆けをできるようにね、やはり住民目線と住民とともにですから、福祉に関してもいろんな高齢者に関する配慮も考えてですね、これも前向きに考えていただきたいと思いますが、どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今日ちょっと選挙の話も出たんで、少しお話させていただきますが、私、最初に出るときにですね、高齢者がいきいきと暮らせる町ということもパンフレット等にも書いてですね、させていただきまして、それで今回のですね、3つのテーマがございます。後期基本計画の中で。そういう中で、人・地域の元気ということテーマといたしておりますので、そういった部分についてですね、これからもどんどん力を入れていきたいと思しますので、ご理解をお願い申し上げます。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

えらいちょっと答弁がスムーズにこうね、してもらえるんで、なかなかちょっと時間がどんどん進んでいきます。それでですね、町長、それでは3つ目の質問に入りたいと思います。

今回は町長の所信表明の中からですね、重要だというところを質問していきたいので、よろしく願いいたします。

この1期目は先ほど言ったように前任者の解決ができなかった大きな問題の解決にね、かけた4年間だったと思いますが、先ほども言いましたように、そのために尾上町政カラーも出てないと思うんですね。そして私はこの4年間は目先のね、大きな問題を解決する4年間だったと思います。しかし、行政として、また町長は2期目にね、出られるということであって、なった場合は、次は紀北町のやはり将来にかけた5年後、10年後を見据えたですね、紀北町の行政の基礎づくりをやっていただきたい。

そして2期目の4年間はですね、あなたが1期目で紀北町の町民のためにできなかった

ことや、やれなかったことをやはり尾上カラーとして強く打ち出し、紀北町民にわかりやすくですね、提示してやっていただきたいと思います。

それでは質問の趣旨の1つですね、この所信表明の1ページ、社会経済情勢等に関する認識ということですね、そこから自民党と公明党による連立政権によって、10兆円規模の日本経済再生に向けた緊急経済対策が進められつつあります。町といたしましても地域の元気臨時交付金を活用した公共投資に取り組むなど、国の対策を活用した取り組みに対応していきます。こうですね。その3行下にあります。一方、三重県においては平成25年10月の式年遷宮、平成25年7月の熊野古道世界遺産登録10周年に向けた情報発信や、東海、東南海、南海の3連動地震対策が積極的に進められつつあるところであり、市町や地域の実情を踏まえた県政の展開に期待しているところでありますと、まずこの2点に対して質問いたしておきます。

この地域の元気臨時交付金ですね、活用した公共投資ということに取り組むということなんですが、それはどのような施策なのか、投資なのか。そしてまた、三重県ですね、三重県から東海、南海、東南海の3連動地震が、積極に進められつつある。その中で市町や地域の実情を踏まえた県政の展開に期待しているところでありますというけど、期待じゃなくて、やはりこれに備えるべき紀北町の、先ほど中本議員がね、防災に関してはいろいろ言いましたが、重なるところがあると思うんですが、どういう展開を紀北町では考えているのか、ちょっとお尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずですね、政権が変わりまして、地域の元気臨時交付金というお話なんですけど、先だっの一般質問のときにもお答えさせていただいたと思うんですが、予想外にですね、当町に当てはまるものが少なかったということで、約3,000万円から3,500万円ということでございましたので、これは町としては大変寂しい、テレビなんかでは期待したようなものがですね、なかったということで、大変寂しかったなと私も思いますし、ただですね、おそらく三重県においてはというところで、展開に期待しているというところですね、議員、ご指摘のことは、おそらく待つんじゃないしに自分から頑張れよというお話じゃないかなと思うんですが、全くそのとおりですね、私も予算取りとかですね、そういったものに県のほうへも働きかけてですね、動いていきたいなと思っております。

そういったものの1つの例といたしましては、三浦、矢口の堤防なんかもですね、本来なら1つの町で1つの漁港の整備というのがいっぱいいっぱいのところですね、いろいろな配慮をいただきまして、2つの漁港を同時に進めさせていただいております。そういった中でも県の割り当てをですね、随時いただいているところなんで、議員の皆様方には毎議会のようにですね、矢口、三浦が出てくる。なんやこれはと思ってみえる方もあろうかと思いますが、そういう中で、少しでもいただけるものはいただいて、そういう防災等へも反映していきたいなという思いでございますので、そういった意味では、後期基本計画の基本テーマ、3つのテーマですね。安全・安心、にぎわい、人・地域の元気、この3つに向かってですね、積極的に予算展開もしながらですね、議員の皆さまからもご提案を聞きながら、頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

その中でですね、町長、私は防災に重点を置きたいんですけど、今、町長その防災に関するこの国の公共投資に対してのあれはなかったんですかね。紀北町としてはいろいろな計画等は何も持ってなかった。そう理解していいんですか。その地域の元気臨時交付金についてですね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとその臨時交付金のことについてはですね、担当のほうから少し説明させます。

北村博司議長

財政課長。

工門利弘財政課長。

すみません。先ほど町長もですね、説明させていただきましたが、地域の元気交付金はですね、国庫補助事業のですね、補助に枠が付いてくるということでございまして、私ども拾い上げたところではですね、それが紀北町では3,000万円から3,500万円ほどしかなかったと。

それで、また防災というのではなしにですね、その充て方なんですけども、例えばその補助事業の補助裏、これは予算補助というのとですね、国の補助については予算補助と法

定補助がございまして、予算補助のほうについてはですね、その補助裏とかそういうところに充てられるんですけども、それ以外についてはですね、一般財源をそこへ充てこんでですね、ほかの町単独の事業の財源とすることができるというものでございます。

誠にその私どもが当初にですね、期待しておったようなものではなしにですね、もう限定されたものでございまして、特に防災というわけでもございませぬので、そういった中ですね、少ない額ですけども有効に通常のものでですね、一般財源を使う事業等に充てていきたいと、そういったものでございます。ですので、防災関係ということでは特にございませぬので、その点、ご理解をお願いいたします。以上です。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それではですね、この予算補助とはどういうものを指すんですか、目的は。

北村博司議長

工門財政課長。

工門利弘財政課長。

すみません。国の補助金には2種類ございまして、法定でですね、3分の2とか2分の1とか、そういった補助が決まっているのとですね。あと国の予算においてですね、この事業に対していくら補助金を充てますよとか、そういった事業がございまして。

そういった事業にですね、補助率で法定じゃないほうですね。予算補助の場合ですね。それにはですね、その補助裏に対して、その元金交付金を充てこむことができます。ただ、法律で決まっておる、法定化されておる補助率の場合は補正予算債、例えばですね。

北村博司議長

入江議員。

6番 入江康仁議員

議長、今、求めておるのは、財政課長答弁しているのは、私が言いたいのはね、この補助予算というものと地域の元金臨時交付金というのとね、紀北町には先ほど町長も3,000から3,500万円の枠だということやったけど、その事業にあてはまるものがなかったのかと。で、通常この予算補助というたらさ、今、紀北町がこういう予算立てしておると、これに対しての補助を出してくださいというようなものしか、予算って付けられないのかということなんです。この予算補助の制度そのものがちょっとわかりにくいもので、ちょ

つと聞いておるんです。予算のあれを、そこを答えていただいたら。だから、紀北町としてはこういうような計画に対しての予算案に対して、こういうような補助金が出てますとか、例を示して言っていただければわかりやすいと思う。

北村博司議長

要するに、予算補助と法定補助の違いというかね、それで交付税が今の臨時交付税がどう絡んでおるのかという、その辺の解説が必要ということですね。

6番 入江康仁議員

そうです。その補助事業に対しては、こういうような事業に対しての予算はこうですと、そやで実例ちょっと一回挙げてもらったらよくわかる。

北村博司議長

具体的に、財政課長説明してください。

工門財政課長。

工門利弘財政課長

すみません。私どもですね、この交付金が出まして、紀北町における国の関係の事業拾い出したしました。その事業、例えばですね、中山間総合整備事業とかですね、団体営かんがい排水整備事業とか、それからあと海岸保全施設整備事業、こういった事業が主に充てられます。こういったものをですね、地方負担額に対してどのぐらいの交付金が交付されるという試算で、先ほど3,000万円から3,500万円というふうに申し上げました。

私ども思っておりますのは、先ほどの海岸保全施設整備事業、これらについてはですね、法定補助だというふうに思っておりまして、法定補助であろうとですね、予算補助であろうと、交付金はいただけますので、ただ、その補助裏に充てるかどうかということだけで、町にとってですね、そのメリットといいますか、そういったことはあまり変わらないんですけども。例えば、その補助裏にですね、充てている事業であつてもですね、それを例えば過疎債とか、そういったものを用いていてそこへ充てておいてですね、そしてほかの本来なら一般財源でやらなあかんですね、町単事業にも充てれるということがございます。

ただ、その枠を決めるのが、先ほど申し上げたような事業しか該当にならないということで、ちょっと少ない交付金になっているということで、すみません。もう1件、急傾斜地崩壊対策事業等もこれらも法定補助ということで、判断いたしております。以上です。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

私が言いたいのは財政課長、この元気のね、地域の元気臨時交付金に関して、ちょっと言っておるんですよ。だから法定補助というのは関係ないんでしょう、違うの。

北村博司議長

工門財政課長。

工門利弘財政課長

この臨時交付金ですね、中身を少し説明申し上げましたんで、ちょっと余計にですね、わかりにくくなった部分があるかと思います。ただ、法定でもですね、予算補助であってもですね、町に入ってくる交付金は変わらないということで、ご理解いただいたらと思います。はい、以上でよろしいでしょうか。

北村博司議長

要するにあれですか、法定補助であろうと予算補助であろうと、それに充て込まれる交付金の枠は一緒だということですね。そういうことなんですよ。言っておる意味はわかりました。名前がそう付いているだけで、入ってくるお金は変わらないという。

入江君。

6番 入江康仁議員

だからね、だからこの地域の元気臨時交付金を活用したということになれば、そのお金はわかります。課長言っておるように、法定補助による交付金とね、予算補助とは町に入るのは一緒やと、一緒だというけど、科目は違とって、目的違とったら、金は入ってくるのはわかりますよ。そやけどこの地域元気臨時交付金を使って、法定補助の制度も使えて入ってくるんか、それは私は質問してないんです、それやったら。

それに関しては、私は予算補助には、この地域の元気臨時交付金の制度が活用できるというようにとるから、私はここで今言った、法定補助は関係ないんでしょうと言ったのはそこなんですけど、そののとちょっとわかりやすく、ちょっと、わかります。例を挙げてさ、こういうものこうやと言うてもうたらわかるけどさ。副町長がよくわかっておるそうなんで、議長、議長から副町長にちょっとお尋ねして。

北村博司議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

私も細かな点をですね、ちょっと言いすぎるとわかりづらく、確かにわかりづらいと思いますので、私の理解している言葉で言いますと、この交付金を算定する決め方がありませんよね。何でもね、人口で決めるとか、面積で決めるとか、どんな事業をやっているかで決めることがあるんですが、今回のこの地域の元気臨時交付金の決め方というのは、今現在、国がその市町村でやっている事業、国の事業の地方の負担分という部分を、単純にその時点ですね、24年度今の時点でやっている事業を足し込んで、その金額をもって交付金を算定しますよと、そういう単純なルールがまずあるわけですね。

その事業の種類を分けたときにその法律補助とか予算補助とか、行政の中では言うんですが、あんまりそれは気にしてもらわなくてよくて、要するに今、この交付金の金額を算定するときに、その市町村でやっている国の補助事業の地方負担分がいくらかということに着目して、単純に金額を決めております。

ですから、ある市町村ではですね、いっぱい国の補助事業やっているとですね、どーんと交付金が増えまして、紀北町みたいに、たまたま今年度は少ないと、こういう 3,000何百万かになってしまうという、このことがまず大きな流れなんですね。この交付金の使い道というのは、国の経済対策に載っている公共事業については、比較的自由に使えることになってますので、その幅はもういろいろ道路とか河川とかいっぱい、その現に国がやっている事業の補助金の地方負担分には充てることもできるし、それぞれの地方の単独事業に充てることができるというようなふうに、私は理解しております。大雑把に、骨格的な部分はそういった制度であろうということでございます。

北村博司議長

副町長、要するに、本来、一般財源で投入せんならん補助分外の、それを裏補助というておったわけでしょう。そういう言葉使っていたでしょう、それにこの交付金を充ててもいいですよという趣旨なん。ということやね。本来は一般財源で充てんならんことを、いわゆる裏補助、裏補助と盛んに言うておったけども、あんまりこれは専門用語やと思えますけどもね。そやけどそれに充ててもいいですよと、国の事業で進行している分については、地元は負担がえらいやろで、それに使ってもいいですよということやね。そういうことだそうですね。

入江君。

6番 入江康仁議員

それならそれにあてはまる、今、進行している紀北町の事業はないんですか。矢口とか

さ、三浦とかの海岸のあれはあてはまらないんですか。

北村博司議長

それを言うたやん、さっき。もう一遍、説明してください。

工門財政課長。

工門利弘財政課長

よろしいですか、すみません。先ほど補助裏という言葉を使いました。申し訳ありません。地方負担分というふうにさせてほしいと思います。申し訳ありませんでした。

そして、先ほどですね、矢口と三浦の海岸のことをおっしゃいましたけども、それ先ほど三浦と矢口のはですね、海岸保全施設整備事業という事業でございまして、もちろんそれもですね、含めております。その部分で、その事業のですね、地方負担分をこの枠として今、見込んでおるということでございます。それももちろん入ってございます。以上でございます。

北村博司議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、次にですね、私はいろいろなその以前からですね、この防災に関しては、私はその防災施設に対しては、私は高台の移転という、高台の造成は必要じゃないかということ、常々ずっと意見として言ってきたおるんですが、それは町長は今後ですね、どのようなやはりその防災に強い紀北町づくりを考えているのか、ちょっと考えておられたら答弁お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に高いところがあつてですね、発展性のあるところがあるとよろしいんですけど、そういう中で、大変むずかしいというので、中長期的にですね、やっぱり紀北町としてどうとらえていくかという考え方の中では、そういう考えもあろうかと思うんですが、今現実、例えば1万坪あるかというような話、2万坪あるかというような話になりますと、なかなか地形的にですね、難しいですし、それと先ほどおっしゃったように、その利便の問題もございまして、なかなか難しいなとは思いますが、そういう中長期的にはですね、いろいろなことで考えていかなければいけないとは思いますが。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

あのね、町長、やはりこれはですね、常識的に考えたらできませんよ。やはりこの、ここにも所信表明の中に3つの重点プロジェクトとありますよね。この犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクト、これはどのような趣旨でプロジェクトつくっておりますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、先ほどから申し上げております。人の命、これをまず守るためにですね、行っている部分で、レベル1に対してはですね、先ほど申し上げたような三浦とか、矢口のハードの考え方も必要だと思いますし、レベル2、俗に言うやつですけど、これについてはもう命を助けるしかないんじゃないかなという考え方を持っております。

そういったことでございますので、今、それぞれの施策ですね、入江議員が前回議会でもご指摘いただいたように、今、要望があるのですね、いかにどうやって解決することによって、1人でも多くの人を救うための努力をするかというのが、このプロジェクトでございます。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

そういうことで、この3.11があってからですね、危機管理のほうとして本当にいろいろな多忙な日々だったと思いますが、今回、五味課長がもう退職されるということでですね、本当に寂しい思いをしています。五味課長、ちょっとお尋ねしたいんですが、私は以前ね、あなたたちにきつく要請いたしました、その自主防災いろいろな要望等ですね、避難施設、避難路に対しての大体完成度は何パーセントまでやってこられましたか。

北村博司議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

町長もですね、ご答弁させていただいたように約70%はですね、23年度の要望事項に対

しましてはですね、70%程度完成しております。以上でございます。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

本当に大変ご苦労さんだったと思います。またね、危機管理課長はこれいろいろな携わった地域での避難施設、また避難道路であります。また退職してでもですね、ボランティア的にまた管理等のほうも、よろしく願いいたしたいと思います。

それともう1点は、町長、この減災ゼロ、犠牲者「0」をめざすということはね、町長、このいろいろな観点からいって、今、防波堤とかね、いろいろな今回も請願出ております。私は必要ないとは言いません。これもやらなければならないだろう。しかし、減災で犠牲者「0」ということになれば、やはり今、この3.11でも証明されている事実があるんですね。それはどういうことだったか、ちょっとわかっていますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

少し質問、もう少し具体的にいただければありがたいなと思うんですが。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

あのね、町長、これ、こちらからわからないようですので言います。要は岩手県の田老地区、これは10mからのもう明治、また昭和の大津波によってですね、これで完全だろうと、完璧だろうという10m以上の堤防をつくった。しかし、それでも駄目だった。しかし、1つだけ大きな教訓の中でね、岩手県の重茂半島の重茂地区の方々が、先人が石碑でね、この下に家を建てるなという、大きな石碑をつくってました。そしてその重茂地区の人たちは、それを守って高台に、皆、建ててました。今回、最大40mという津波があったその重茂地区の方々は、1人も死亡者を出さなかった。また家屋の崩壊もなかった。これはなぜ、意味することわかりますか。

先人の遺言を守って高台に皆建てておったからです。私は高台の、私は、移転は、だから私は防波堤だ、大きな堤防では人の命は救えないということを、その田老地区の方々も二度による経験のうえで、これで完璧だろうということの中でも死者が出た。そして高く

なれば高くなる堤防に対しては、津波の来るいろいろな、その見えない死角をつくってしまつたという欠点があります。だから防波堤堤防では犠牲者はゼロということは、実際これでもできたと思うんですね。だから、私は高台の移転に関しては、町長、海山区と長島区でね、とにかく 300から 500所帯が住めるような高台を私はつくるべきだと、計画をつくるべきだと思います。中本議員も言われたように、災害が起こってからでは意味はない。そうしてその後ろがすぐ山です。山を削ってですね、今の技術では水谷建設が削っている、あの山もね、下まで掘らんで、私は半分ぐらいに削って行ってほしかった。それなら立派な本当に宅地ができたんですよ。

そういうようなやはり構想を、やはり町長が率先して、やっぱり1つのチームづくりをつくって行ってほしいと思うんですよ。中央でいえば担当課長は皆これ官僚です、紀北町の。それらの頭脳、知恵を結集してですね、1つのこの紀北町の将来の人づくりを私はやっていただきたい。そのためにはどうしても私は高台の造成は町主体でやるべきだと思います。そのこのとこの答弁をちょっとお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変、大きな課題ですね、大変難しいなどは思っているのが事実でございます。そういう中で、私も視察させていただきました。浸水リスクを踏まえるということが、大変大事だとお聞かせいただきました。被災されたところで、ある地区ですね、やはり最初は上のほうへ高いところへ建てていたんですが、利便とかそういったものを考えまして、やはり、また後々下へ段々集落ができてきたと、そういう中で、その集落ができた人たちがですね、基本的にここは浸水リスクがあるんだよと、津波が来るんだよというその危険度をですね、十分踏まえていたので、この地震で逃げて助かったというような思いがあります。

ですから、今、私たちがやらなければいけないというので、避難マップでもですね、ハザードマップですね、ああいうやつでも、やはりこのハザードがあると、災害起きると被災するよというところの人たちが逃げている、その前の被災しないよというところの人が多く被害を受けた。想定外ですね、今言う。そういうのが多いもんですから、議員おっしゃるとおりだと思います。ただですね、今、私一生懸命、消防等の移転についても考えながら土地を探すんですが、議員の皆さんにお配りした避難路マップも眺めるんですが、

なかなか難しい。山を切りますとですね、急な山が多いものですから、取り付け道路やそういうインフラの問題も大きい。ただですね、紀北町においても16mとか20mの土地もあります。山を切らなくてもね。そういうことも含めてですね、今後、長期的に考えていかなければならないんじゃないかなと思いますんで、その辺は、議員のお言葉をしっかりと頭に入れながら対策をしていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

入江君、あと34秒ですんで、質問とりまとめてください。

入江君。

6番 入江康仁議員

あのね、町長、やはりもうその難しい問題じゃない。難しい問題に取り組むのが、やはりこの防災の原点です。誰もが思うような計画では駄目なんです。やはり1つはね、やっぱりその公共施設、消防署、両区の町営住宅ですね。そういうようないろんな移転も今あります。だからそういうようないろいろなこの日本全体のこの沿岸をですね、領域にしている市町村のこれは共有のね考えである。だから私はこれも日本政府も携わらんなん。だから私はね、率先してこれを地域のね、この紀北町を守るためのモデルとしてやっていただきたい。

北村博司議長

時間が終わりました。とりまとめていただきたい。

6番 入江康仁議員

はい。とりまとめます。モデルとしてやって、それでもうこの減災ゼロになるような、やはり町長、一旦打ち出した政策は守れるように私はやっていきたい。やっていただきたいと思います。それでその地元業者のね、町長、いろんなことあったけど、地元土建業者の方々、建設業者の方々にね、集まっていたいていろんな意見を聞くのも1つのあれだと思います。

また、そしてそれがですね、大きな入札には大手企業、大手業者が入ってきますけど、やはり地元業者に入っていていただいて計画をつくることによって、入札に対してね、やはりいろいろな地元業者の育成とか、いろんな特記事項が入れられると思いますんで、そのどこもいろいろ考慮しながら考えていただきたいと思います。

これで時間がききましたので、終わります。

北村博司議長

以上で、入江康仁君の発言を終わります。

次に、瀧本攻君の発言を許します。

冒頭の部分だけで、あと休憩に入りますので。

5番 瀧本攻議員

私の質問は5点でございますけど、1点ずつ質問させていただきます。

それと資料を配付しておりますので、その資料を参考にさせていただきたいと思います。

冒頭にですね、入江議員、また中本議員がですね、質問されたので、私の質問もしやすくなったというふうに感じております。

1点目の景気雇用対策、地場産業の育成について、18名の資料をいただきたい。本年度の投資費用は11億7,000万円ぐらいですね。これはいわゆる三浦、矢口を除けばですね、4億1,160万円を除けば、実質は7億5,900万円です。だから私はいつも言っておるように、この2年間、財政出動してですね、雇用を増やせと言っておるのに何もやってこない。2月20日の説明で三浦の休憩所と、それから銚子川の流域の問題です。財政は悪くないですよ。財政事情は。財政事情は悪くないのに何でこれやらないの。戦後のですね、世界をつくった人と人との流れ、ケインズという人がおります。この人はですね、穴を掘っただけでも景気は良くなるんだと言っておるわけですよ。最近、彼は評価されました。この津波が来る前は、ドラッカーという経済学者が言ってます。だから経済、いわゆる財政出動してですね、公共事業をせよと言っておるわけですよ。それなぜできないんですか。

北村博司議長

それでは、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 43分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

北村博司議長

午前中、瀧本君の1回目の質問に対する執行部側の答弁から再開いたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、瀧本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、財政出動しないのかということなんですけど、やっぱり25年度もですね、必要なものに対して必要な予算を付けさせていただいております。また、それと先ほどおっしゃった11億7,066万円のところで、三浦と矢口を除けばとおっしゃったんですけど、これらも含めてですね、投資的費用ということでございますので、ご理解願いたいと思います。

北村博司議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

町長のその答弁はですね、三浦の件はですね、前の奥山町長時代からあったことでしょう。だからそんなもんはシナリオの中へ入っておるわけですよ。そういう答弁してもろたら困る。この緊急雇用対策、これ言ってあったんですけども、今もらいました。18名で確か3,600万円と答えておるけども、これ2つだと4,200万円ぐらいになっていくね。この差はどんなんですか、4,300万円。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

読みにくい表ではございますが、事業費のほうが総計でございまして2,628万1,000円でございます。うち人件費という意味でございます。1,678万3,000円でございます。読みにくい表で申し訳ございません。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

前者の議員にですね、3,500、3,600万円とお答えになっているじゃないですか。その辺はどんなんですか。

北村博司議長

尾上君。

尾上壽一町長

元気交付金有的时候に、そのように答えさせていただきました。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

これ議論しいよる、またくしゃくしゃになってしまう。見にくいやん資料がね。それで財政出動ということはするのですか、しないのですか。国においても政権が変わってですよ、財政出動して金融緩和やって、新しい産業を目指そうとしている安倍さんね。それに乗っていかなあかんのじゃないの。さっき言ったように。言うたら悪いけど、土掘っただけでも公共事業としてですね、波及効果があるということは、ケインズが言っておるわけですよ。彼はチャーチルの腹心やったわけやから。

町長は、この言うたら悪いけど、3番目の問題に入っていく、関連しておるけどね、そういう点はどうなん。財政出動、どういう形でするわけですか。財政事情もいい、大体53億円ぐらい貯まっておる。借金も120億円ぐらいで、アバウトでいうたら32億円ぐらいや。それを考えたらですね、これ財政出動せなんだら、この町大変になっていくよ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政出動という意味をですね、議員と私のとらえ方がどうかよくわかりませんが、私としては紀北町として必要なものをですね、必要なときにやっていくということでございますので、そういったものをやっていきたいということです。だから、お金を出すためだけ、穴を掘ると、先ほど、掘っても経済になるという、そういった意味、紀北町として必要なんかどうかということ判断して、その中で予算付けをしていきたいということです。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

必要なものはするのは当たり前さ。その未来にかかって、こういう設備をしていかないかんことはせなあかんの。必要なのはわかっておるやないかな。庁舎移転やとか学校やとか、避難路やとかや、これ当たり前のことや。将来を見通して財政出動してですね、紀北町の経済が良くなるようなことを考えてくれと言っておるわけですよ。こんなんやったら

誰でもする、言うたら悪いけど。議員の了解要りますけどね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当たり前のことと言いますが、もう本当に諸課題いっぱいありますよね。そういったものを解決していくのにお金も要りますので、そういったものが結果的には、その地域経済へ波及するもんだと思っております。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

この件はこの辺で収めておきますわ。立候補されるということやで、立候補の中にどういものが入ってくるかということ、我々が監視していきたいと思えます。

それでは、紀北町の第1次総合計画のですね、5歳アップ、減災「0」、交流人口200万人、特に防災についてはですね、中本議員、また入江議員がですね、360度見渡した考え方を持っている、町の考え方は津波のことしか考えてない。それで5歳アップどうやってもっていくの。200万人の交流人口をするためには、どういうふうに予算を張り付けてやっていくの。その辺のご答弁をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、犠牲者「0」をめざすということは、以前からも申し上げておりますように、命を守るためということで、津波避難路とか海拔表示、津波避難マップ、それからですね、あともちろん予算にもあげておりますが、排水機場の問題、河川の問題、そういったものも行っております。

交流人口「200万人」をめざすにぎわいのまちというのは、銚子川流域の特にですね、去年から力を入れております銚子川魅力アップ、そういったものを紀北町をPRするための観光誘致を行っております。

また、健康寿命5歳、こういうものはですね、本当に息の長い問題でございまして、いろいろ周知をしながらですね、頑張っ、予算も付けながら、我々も特にですね、こういう自分自身が健康を守らなければいけないんですよというようなことを周知しながらです

ね、人、地域の元気に向かっていきたいと思っております。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

5歳アップはですね、アップしただけではあかんの、その人たちが健康やなければあかんの。で、私ら昨年ですね、今、財政課長しておる工門課長と行ってですね、予防医学をやって、2万5,000人がボランティア的なその相談をやってですね、世界一のいわゆることを宣言しておるわけですよ。町長はウォーキングと活活体操と、あとゲートボールかな。それでから健康診断、だから佐久市のことをあんた取り入れてほしかった、私はね。

それから、減災、防災0というのはね、町長は津波のことしか考えてないですわ。ここに、資料にあるようにですね、No1の資料あるでしょう。528件やってですよ、11件にしか耐震してないんですよ。地震起こってですね、神戸なんかこれ皆いかれたんやから。東北でも東日本でも2割ぐらい、いろいろありますけども、これにやっぱり一人住まいもおる。そういう古い家に対して、何にもこれ手つけてないやないか。津波のことしか考えてない、あなたは。津波の前に地震が揺る。地震が揺ったら家潰れる。耐震構造528件やってですね、2%しかされてない。これどう思うの。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、健康寿命のこと5歳ですね。年齢が上がるだけでは駄目、全くおっしゃるとおりですので、うちも健康寿命を5歳延長ということで、その障害のない期間をできるだけ長くするということですので、そういう考え方でございます。それは一緒でございます。ただ、特に大きなね、施設整備によってそれをするのではなしに、今、昨日もですね、平岡先生という健康の方がいてですね、やっぱりその基本はやっぱりウォーキングなど、自己管理が大事だということですので、そういうものは続けていきたいと、そのように思います。

またあと、11件しか耐震していないというのはですね、確か耐震の費用がですね、大変高くなっております。そういう中でなかなか、耐震診断はですね、無料でございますので、皆さん取り組むんですけど、それが耐震補強まで結びつかないというのが事実でございます。そこらが私どもとしては議員おっしゃるように、まず津波の前に地震でですね、崩

壊というのがあるので、皆さんに少しでも進めていただきたいと思います。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

そのね、耐震診断に対して、これは言うたら悪いけど、医療用語かな、カウンセラーをやっていないんですよ。その人たちが、どの手づるで頼んだらいいかわからない。それにやっぱり町が勧誘してですね、それか委託で設計書配布してですよ、お金もあるわけですよ、そういう方も。ない人もおる。これ何も手を打ってない。これで減災0だということはね、言うたら90度しか見てない、中本さんのおっしゃったことはね、360以上見ておる。最悪のシナリオを設定して楽観的に対処せよと、佐々さんが言うたことですね。だからこれ津波のことしか考えないじゃない。その前に潰れていくやないかな。それは町は耐震診断してですね、こんな2%しか施工されてない。こんなやつたら耐震診断せんでもええやんか、違うの。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

耐震診断してですね、それから耐震補強の設計についてですね、これも国、県、町がお金を出しまして、16万円が上限ですが、そういう手当は行っております。

先ほど申し上げたように、耐震設計もですね、そういった予算を張り付けておりますし、先ほど申し上げたように、大変高額なものですからね、なかなか耐震補強に結びつかないというのが現実でございます。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

高額なもんかどうかというのはね、最低限の、その人に聞いてですね、私は前オフレコでしたけども、三重県がシェルターを家の中につくっておるそうです。それも1つの、僕はアイデア持っておった、それ。そしたら三重県がそういう施工するといった。そんなものは言うたら悪いけど10万円あったらできる。シェルターはね。家の中にシェルターをつくれば、そういうアイデアないんですか。

0にならんですよ、これは。津波でより早く、より高く、これは群馬のですね、片田教

授が言ったことでしょうか。うちの依頼しておる人は建築家や。その辺。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、そういった耐震工事をやっていくということなんですけど、それは今、議員おっしゃったように、まず住んでいるところからとかですね、できるところからやればどうですかと、いろいろなところの講演会でもお話しはさせていただいております。

そういった意味では、いろいろシェルターの問題とかですね、木でつくる三重県補助制度でやったりしております。そういったものも周知しながらですね、いろいろな手当をやっていく、それと、まず住んでいるところから補強したり、そういうことも考えられますが、いずれにしろ、それぞれの意識をですね、持っていただくことが必要ではないかと思っております。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

そうすると、もういわゆるそこに住んでいる方の地権者ですね、高齢者多いですよ。高齢者どうしたらいいかわからん。だからこれに対して聞き取りなり何なりしてですね、したことがあるの。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このですね、耐震診断の過程の中で、いろいろな方がですね、そういった話もしております。それで私自身も個人的にはいろいろお話を聞かせていただいておりますが、やはり高額というところがネックになっているというのが、そうでございますので、細かいところは担当課長のほうからお答えをさせます。

5番 瀧本攻議員

あんたに質問しておるやで、あんたに答えてもらわなあかん。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私自身はですね、いろいろな人から話は聞いておりますが、正式に町として何かとったとかいうことではございませんが、やはりお金の問題が大きいように思っております。また、高齢者の方はですね、なおさらでございます、やはりそういったものに取り組んでいくのが大変難しいような状況でございます。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

そしたら標榜しておる0というのは、これ覆さなあかんわの。多少の犠牲者が出るといふうに、あなた0と言っておるのやで、0と言っておったらですね、いろんなこと、この前の土砂の問題もそうや。上からも来る、下からも来る。それは意見の相違ですから、もう議論しません。

それとですね、この交流人口 200万人に増やして、どういう人口増やしていくの、交流人口。今、確か 145万人来ておる。その 145万人のですね、データはどうなっておんの。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

交流人口は定住人口プラス訪れる人たちの人口でございます、それらはですね、いろいろな数値を参考にして、それらを合わせて 200万人を目指していこうということでございます。

北村博司議長

その 200万人の根拠を言ってくれという、ご質問です。

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろなところとかですね、いろいろな場所を訪れていただく方、それらの調査地点の中でですね、古里海岸とか燈籠祭とか、キャンプinn海山とか、道の駅海山、マンボウですね、そういったレクリエーションとか、そういったものをいろいろと調査地点のデータに基づいて、熊野古道ももちろんですけど、そういう人たちを合わせてのと、定住人口と合わせての話です。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

何のために 200万人の交流人口を目指しておるんですか、何のために。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

交流人口 200万人というのは、交流人口という言葉がですね、いろいろなところで使われるようになりました。そういう中で、我々の町としてもですね、定住人口が減っていく中で、交流人口でその分を増やしていこうじゃないかということで、訪れてもらう人たちを増やしていこうじゃないかというのが、交流人口200万人をめざすにぎわいのまちプロジェクトということでございます。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

ということは 200万人訪れた中で、定住人口に変わっていただくということですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

決して、そう変わっていただくということではなしにですね。その定住人口が減っていく中で、地域の経済とかにぎわい、その活性化がですね、やっぱり落ちていくんで、訪れる人にそれらをカバーしていただくじゃないかという考え方です。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

そんな訪れる人口が 200万人がね、ここに経済効果なんかね、微々たるもんですよ。言うたら悪いけど。キャンプinn海山でも3,700万円売り上げておらへんのやで、先ほどあんた1億何千万円というて、三浦のこともおっしゃったけどさ、あんなのも、要するにここには40歳やったら300、400万円とれるような、そういう場所がなきゃ、これも完全にその理念がね、なってない。

それで、ここの新しくですね、インターンシップ生による紀北の魅力アップ、インターンシップ生ってどういうことですか、所信表明の中で。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、申し訳ないですけどね、逆らうわけではないんですけど、微々たるものとおっしゃいますけど、本当、これらのことをやっているのは、それぞれの皆さんが努力しているわけなんですよね。それを微々たるもので一蹴されるとですね、本当に一生懸命働いている人とか、一生懸命、馬瀬へ来ていただこうとか、いろいろ銚子川に来てもらおうとしている人に、大変私失礼だと思うんで、少しだけそこはちょっと言わせていただきたい。

それとですね、キャンプinn海山を1つの例にすれば、3,000何百万円ですけど、例えば道の駅マンボウと道の駅海山でですね、4、5億円売り上げているわけなんですよ。そういったものがやっぱり来ていただければですね、やっぱりそういうものが増えていただくんじゃないか。それと逆にそういう人たちが高速を通過してしまえば、約50%が逃げてしまわないかと、そういう問題もありますんで、地域振興施設、話はちょっとズレますけど、そういうことがあるんで、私どもとしてはそういう皆さんとともにスクラムを組んでですね、少しでも経済波及とか、そういった地域がにぎわうようにやっていきたいなということでございますので、ご理解を願いたいと思います。

インターンシップというのは、学生とかそういった方に来ていただいてですね、いろいろ町で体験したりしていただく。例えば、ある味噌屋さんですね、今も入っております。そういう方たちから、紀北町を発信していただいたり、来ていただいた方にいろいろ良いアイデアをいただいて、それをまた発信していったり、やっていくということでございます。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

町長は、いわゆる観光交流人口によって、この地域の活性を図ろうとしておるということでいいですね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

活性化というのはですね、大変幅広い意味合いを持っていると思います。そういう意味で、観光ということも1つのそのアイテムというか、その地域の活性化の1つではないか

と思っております。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

本議会になってからね、高速道路のことについてね、この3月の定例会になってからね、町長の答弁を聞いてますと、高速道路を付くことをね、否定的な発言されておるんさ。前までは、去年ぐらいは肯定的やったん。自分で計算して2分の1向こうへ行く、ストロー現象起きると、その辺だけ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どういふとらわれ方をしているのか、ちょっとわからんですが、高速道路は我々としては望んでいたものです。本当に来ていただきたいのは命の道ということで望んできました。そういう中で、高速道路が来れば命の道で時間短縮とかですね、また経済的には物流の時間も短縮される。そういったメリットもある中、デメリットもあるんじゃないかということで、高速道路がこうやって来ればですね、現実的にそういうものが表れてくるんで、それをじゃ、そのデメリットを逆にメリットに変えていく工夫をしなきゃいけないなということでございまして、私は今までは高速道路というのは来てもうらために努力をしています。来てもらう反面、そういったデメリットもありますんで、そのデメリットをどうやって解消していくかという努力をしなければ、いけないという話をしているだけですので、別に否定的な話ではないと思います。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

あとで議事録を読んだらわかると思うんです。

あまりにも噛み合わんで、2番終わりますわ。耐震の構造のなんて、こんなの見たらびっくりするわ、こんなもの。

3番の紀勢自動車道地域振興施設事業、三浦のパーキングエリアですね。それで銚子川の温泉施設の計画案について、これはですね、去年の3月議会で言われておったわけですよ。それを2月20日に、このですね、今年の。我々に示された。何にも根回しもしていな

い。業会やとか、町民の方、独善的やないか、これ。町長の考え方は独善的ですね、私はリーダーとしてですね、資質を疑うよ。こういうもの、しかも出てきたのはですよ、毎年 2,100万円の赤字、営業面では 700万円やけども、合併特例債の返還が1,400万円、2,100万円、こんな目論見書を出す、これより悪くなっていくわ。何でこんなもの唐突に出してきたんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この地域振興施設でございますね。これは2月、出すのは確かに遅かったです。これは皆さんにお詫びしたのですが、唐突ではなしにですね、24年当初予算で、この地域振興施設等温浴施設は勉強させていただきますよ、コンサル入れてこの計画という案をですね、練っていきますよということを、24年の、議員おっしゃるように3月でさせていただきますました。

そういう中で、いろいろな諸事情があって遅くなったんで、それはあくまでもですね、その計画書を作成しましたと、そういう中で、こういう計画書ができましたというご説明でございましたので、そこはご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

そんなね、前議長、平野倅規氏がおってですよ。やります、やりますって言ったんやないかな、あんた。この温泉やとか公共事業をすると、財政出動を。こんなものをコンサルに頼んだってあかへん、こんなものは。地域のものが自分で考えて、オリジナルのものをつくらなあかんのや。それにですよ、1年もかかっておるんやで、これ。1年近く。それで自分らで決めておるんやで。副町長あとで出しますとおっしゃった。私、あれ、どないなってますかと言うたら、あとで出すわと。

だからね、町民軽視、議会軽視も甚だしい。こんなん言うたら両方でですね、いくらですか、8億 200万円ぐらい要るわけや、しかも採算性もとれない。これは執行部としてですね、こんな滅茶滅茶なことしてもうたら困るわ。そうでしょう、あなただっただって逆やったら怒るでしょう。その辺どうですか、町長と副町長に答弁求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この計画書はですね、あくまでもコンサルを入れさせていただきました。いろいろな整理したりですね、図面をつくっていただいたり、統計をとっていただいたり、やりましたですけど、これは地域の間が考えています。役場の人間とかですね、商工会にも相談させていただいたり、いろんな方と相談させていただいて、我々の知恵を集約して計画書としてつくっていただいただけでございます。調査もですね、我々の職員もやりましたし、皆、副町長もそのリーダーとなってやっていただきましたんで、それはまるっきりコンサルに任せて、コンサルがつくって来て、ポツと出したものではございませんので、この収支につきましてもですね、我々の中で商工会さんとも話をしながらトイレの数とか、それから車の数とか、駐車場の数ですね、そういうものをしてまいりました。

1年もかかったというのは、これはもう以前もお話して、お詫び申し上げたように、そのぎりぎり2月までですね、かかってしまったのは、これはもう詫びるしかございませんが、これもですね、国交省との調整がですね、つかない中でいろいろと延びていったような諸状況もございますので、その辺はお詫びするしかないんで、申し訳なかったと思いますが、このことについてはですね、先ほど申し上げたような中で、やっていきたいということで、予算をあげさせていただきました。

北村博司議長

山岡副町長の答弁でしたね。

山岡副町長。

山岡哲也副町長

私のほうからですね、私が地域振興拠点施設と銚子川流域温浴施設のリーダーをやっておったんですけども、なかなか自分たちの調査検討等の関係でですね、皆様とお話しする機会もなくですね、2月に予算提案の間際になってですね、提出する、全協開くことになったことにつきましては、お詫び申し上げます。

ただですね、私どもも一生懸命自分たちの知恵絞って、いろいろな先進地のこととか、商工会の方とか、温浴施設につきましては、奈良県の事例調査とかも行ってですね、本当になるだけ財政負担少なくしてですね、収益も上がるような形にしたい。あと町としての財政としては2億、3億円の支出がどうしても生じる場合があってもですね、地域としての経済活動、経済波及効果としてはですね、なるべく大きくなるようなものにしたいとい

うような思いで、検討を重ねてまいりました。

特に、地域振興拠点施設につきましては、もう来年度、設計の予算をあげておるわけでございますけれども、これにつきましては、町長も何度か申し上げておりますようにですね、42号線の交通量が半減いたしますと、どうしてもマンボウと道の駅の今までの売上が4億円超そうかという程度あったのがですね、最悪の場合にはですね、かなりの半減ということも全く考えられないわけでございます。その多くの部分はですね、地元の業者の方がいろいろ製造されたり、販売されている物品でございますので、そういったものの経済のマイナス効果をですね、何とか最小限に食い止めたいたいということで、どうしても高速上にですね、せっかくこの国交省が休憩施設をつくってくださり、そこを用地を貸してくださるということでございますので、それを積極的に使ってですね、この東紀州、あるいは場合によってはですね、紀伊半島含めてですね、かなりの方が今度、高速が開通すると通ることになることが予想されますので、是非そういった経済効果をですね、紀北町でグッとくい止めてですね、何とか地域に活性化につなげたいという思いで取り組んでおりますので、ご理解のほうお願いしたいと思います。

銚子川の温浴施設については、いろいろ環境面の問題とか収支の問題とか、いろいろ問題がまだ残っておりますけれども、我々としましては、海山区の中で、特に馬越峠、銚子川流域といいますのは、非常に三重県全体から見てもですね、魅力ある観光資源でございますので、その魅力ある観光資源をできるだけ地域経済の活性化にもつなげたいという思いで、いろいろ知恵を絞ってまいったところでございまして、今後もですね、来年度も引き続き検討を進めていくことが重要なことと思っておりますので、どうぞご理解のほうお願いいたします。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

こういうものはね、3カ月ぐらい集中的にやったら出てくるんですよ。それで銚子川の問題はね、魅力アップというけど、あの芝生なくなっていくやん。自然がなくなっていくね。水を流せば下流に温度も少々上がるでしょう。川についてはですね、非常にまたその引本湾へ入っていけばですね、養殖ある、海苔業者ある、大変ですよ、これ。

だから、お宅ら考えて私らに示したときにはですね、自分なりに何点やと思って、100点やと思って出してきたんでしょう、どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

別に点数はつけたわけではございませんけど、今の段階ではここまでですということで、報告させていただきました。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

そんな信念のないね、我々を説き伏せるぐらいのね、プランニングを出してこなんだからですね、我々は説き伏せられへんわさ。結局これをですね、つくるにあたって何課が何人、どういう方が携わったのか、町で。外部で誰が携わったのか、それをお聞かせいただきたい。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このリーダーは副町長でしたので、副町長から答弁いたさせます。

北村博司議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

地域振興拠点施設の場合、庁内ではですね、企画課、商工観光課ですね。それから財政課で検討してまいりました。銚子川の温浴施設につきましては、庁内は先ほど言いました企画課、商工観光課に農林水産課と、川そのものの問題がありますので、建設課が加わって検討してまいりました。

外部の方としましては、地域振興拠点施設につきましては、商工会とは度々検討してまいりましたので、そのほかにも道の駅海山とか、マンボウを経営されているそれぞれの業者の方と協議をしてまいりました。

銚子川につきましては、今年度につきましては、特に外部の方と検討の段階で話し合ったというわけではございません。それぞれのメンバーが個人個人で、それぞれつながりがございますので話し合いましたけれども、その点については、まだ十分詰めきれてない部分があるのも事実かなと、我々も思っております。以上でございます。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

だから、非常にそのなんですが、完成度の高いプランじゃないということね。それをお認めになられたね、今ね。役場の方の3課か4課が担当しておるわけですね。これはね、大変ですよ。こういう設備をつくった場合は。私は常日ごろから言っているでしょう。病院と下水道と観光に手をつけたらですね、町の財政が破綻するとまで言われておるんですよ。違う形のやり方を私は考えたらええと思うよ。

それと最終的にですね、この問題はいつまで出されるつもりですか。6月の定例会、それとも臨時会、これ予算にあげてなかった。予算見たら削除されている。ただ設計単価があがっておるわね。温浴とそのパーキングエリアもさ。パーキングエリア設計出しておるわけでしょう。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

パーキングエリアはですね、今回、お認めいただければ、その設計等やっていくということでございます。その中で、以前、全協でもお話をさせていただいたように、いろいろと議員の皆さんとかですね、商工会とも途中でもいろいろな団体とも詰めながら、まだこれを詰めていくというような感じでございます。

銚子川につきましてはですね、本年度もう少し今、副町長がお話したような事情もございまして、検討していきたいということでございます。

5番 瀧本攻議員

どれぐらいのということは。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、お話をさせていただいた環境の問題とかですね、議員おっしゃったですね、そういう問題も含めてですね、このことが新聞に載ることによりまして、私のほうへもいろいろとご意見がきてます。そういったものも含めてですね、今年1年、特にそういう意見も聴取したり、環境のこともっとどうすれば、全協でも少しお話をさせていただいたですけ

ど、合併浄化槽ですとBODはもう十分クリアされておりますが、銚子川という綺麗な川のこともございますので、これはもう一段上のワンステップする環境へのそういった負荷を与えない方法はないのかとかですね、そういうのを今後検討していきたいということです。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

そうすると1年間かかって、また再度練り直すということやね。副町長はもう3月31日にお帰りになる。そのときには来てもらわなあかね。有休をとってというのかな。1年間で考えるわけやね、町長、温浴施設については。その辺のところ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もう1年はかかって研究をさせていただくということでございます。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

そしたら10月の選挙、任期は11月の11日かな。町長の任期はね。だからそこで受かって、それでそれを検討して、これを出してくるということでもいいですね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

諸施策とですね、合わせて予算化するかどうかは、またそのときに決めさせていただきます。ただ、私自身は全協でもお話したように、やりたい事業の1つです。ただですね、そういう中でやりたい事業はもっといっぱいありますんで、そういうところの財政バランスとかですね、そういったものも考えながらやっていきたいということですので、予算化するかどうかというのはですね、まだ十分そういったタイミングや、そういうものを十分研究したうえで、予算を出す時期をですね、決めていきたいと思っております。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

これはね、1に戻っていくな、これ。やりたい事業たくさんあるというからね、財政出動したらええやないかな。やりたい事業がたくさんあるって自分でおっしゃったやないかな、今。1年かかって考えていくということですね。

次に、4番の平成20年の損害賠償事件について、事件番号平成20（ワ）第17号2、産廃問題の裁判、5年ほど費やして、本年の今年の7月の11日に津地裁で判決となりました。執行部はですね、町長ですね。どういうシナリオを委任弁護士と考えておるんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いよいよ判決ということでございます。そういったことですね、シナリオというか、判決をいろいろと出た場合ですね、その判決に対してどうやっていくか、控訴するのとか、いろいろな財政をどうするのかとか、そういった問題もございますので、それらについては、まず判決を見てですね、その前に議員おそらくおっしゃりたいのは、例えば主張が認められたときとか、一部ですね。とかそういったことになったらどうするかということなんですが、そういうものを含めて、すぐ直ちにすべき対応をですね、弁護士等とも含めて勉強していくということでございます。

まだ、それももちろん議員の皆さんにお示ししてですね、その判決内容等も十分ご説明を弁護士等からさせていただきまして、それによって対応を考えていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

やはりね、転ばぬ先の杖やないけども、シナリオを考えておかなあかん、弁護士と。判決の内容読んでですね、考える。前にどういうシナリオがくるかというのはね、弁護士やったらわかるわさ。あれだけの弁護団組んでおるんだから。そのあと進行協議やとかなんかで打ち合わせやっておるわけでしょう。それはどういうふうに、どういうふうになるというのはね、弁護士がシナリオ出してくるよ。それに対して執行部はですね、こんなどうですかと、私はそれを聞いておるんですよ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございますので、弁護士とそういう話をしていくつもりですし、もうすでにいたしております。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

すると4月、5月、6月3カ月で、重点的に弁護士と何回ぐらいのその話し合いをされるんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特に何回とは決めておりません。納得いくまで話はしていきたいと思いますが、担当課のほうがですね、この議会が終わりましたら、そういったものを取り組んでいきたいと思いますが、その前に、もうすでに弁護士のほうへはこういうシナリオを、議員のおっしゃるおそらくシナリオをですね、つくってくださいということでお話ししておりますので、出てきたものをまた弁護士と揉んでですね、やっていきたいと思っておりますので、別に特に何回とは言っていないんですけど、弁護士とはそういうお話しはさせていただいております。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

そうすると、町のほうから弁護士に出して、その弁護士からその答えがきておるんですか。やり取りの答え。だから2月11日にやったんかな、2月21日、びっくりしたね、30秒で終わったんやで、30秒で終わったやないかな。次回は7月11日に判決っていつて。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もうこちらからそういう問題は投げかけて、弁護士からも、はいそういうことをやっていきますという話はいただいています。それでそれからですね、議会等で忙しくて十分議論はしてないのは事実でございます。ですから、また4月ですね、この議会が終わりました

ら、また担当課も取り組んでいくということでございますので、4月、5月ですね、しっかりとそういうものを詰めていきたいと思っております。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

そうすると、最高のシナリオと最悪のシナリオと真ん中と、5段階ぐらいに分かれると思うんですけども、そうなったときには、臨時議会開いてですね、いうたら町が悪いほうにした場合はですね、予算を組まんなんね、またね。そういうことですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

それじゃ、しっかり頑張って、勝訴に向けてですね、頑張ってください。皆と協議してですね、弁護士先生というのはね、割とね、世間知らずの人が多いでね。だから判例ばっか探すんさ、最高裁の判例を。

それで前回も私質問しました未収町税の回収についてね、町長はあのとき自主納付とおっしゃって、僕も笑いこけたんやけども、結局、町がですね、するのが当たり前じゃないかと。例えばですよ、資料に議員の方に今お配りいただきました。平成18年、19年、20年、21年、22年、23年度、今年の方は出てません。この中でですね、移管件数は36件であって1億5,791万6,000円、千円単位で切ります。それで徴収実績はですね、この約10%、1,593万7,000円、その1,593万7,000円の内訳は、町県民税が435万9,000円、固定資産税が1,146万3,000円、この中にですね、1,593万7,000円を回収した中に、延滞利息の287万5,000円が入っております。

このために整理回収に払った金額は775万円、半分近く整理回収に持っていかれていきます。しかも、確か22年と23年度ですか、町の職員を外向させてますね。その職員は何級ぐらいの人ですか。こんなんやったら、あんた200万円か300万円の徴収にしかならんのと違うの。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現実には今、議員おっしゃったとおりの数字でございます。そういう中で、我々としてはこの三重県全体でつくったですね、三重県税管理回収機構へお願いしている中でございます。そういった中ですね、確かにこの税管理回収の実績ですと、議員おっしゃったように約ですね、半分近くですか、要ってますが、そういう中でも移管予告効果というものもございまして、そこには約 900万円ぐらいも徴収ですか、そういう納付、または納付約束されたという金額もございます。

何等級ぐらいかということは、課長のほうから答弁いたします。

北村博司議長

総務課長。

堀秀俊総務課長

申し訳ございません。確かな記憶ではないんですが、2等級の職員やったと思います。

5番 瀧本攻議員

2等級というたら下のほう、何歳。

堀秀俊総務課長

30代だったと思うんですが、はい。今年はですね、もう派遣はしておりません。22、23年当時、三十数歳で24になる前だったと思います。はい。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

それは22年度と23年に出向させておるんですか。

北村博司議長

堀総務課長。

堀秀俊総務課長

申し訳ありません。21、22年度でございます。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

2年度やったらですね、その人の俸給は250万円前後だと思うが、そうすると500万円でしょう。500万円引いたら町へ入ってくる金はね、275万円ぐらいしかない。300万円切るんやで。そんなね、ことをやっておいたらね、徴収される人怒っておるんやで、だからお宅らのやっておることはですね、町長のやっておることはですね、いわゆる何ですか、1年後にですね、納めてなかったら督促状出して、三遍ぐらい。それで1年と8カ月になったら、もう回収機構へぶつけたるんや。それよりも、そんなところで勉強するよりも、町内を回って、その方たちを訪問してするのがしかるべきじゃないの。

それでもう1点はですね、こういうふうに払いますという念書をとってですね、その念書どおりに払わなんだからですね、全部向こうへいくんやで、そこで町民との、いわゆる行政との喧嘩が起こっておるわけです。これまた私とこへ電話かかってきたの、私知らなんだから。私聞きましたよ。それは長島区の海野の方です。よく質問してくれたと、2万円ずつ払っておるのを2万円払えんで、1万円ですてくれといたら、2万払わなあかんと、そういう徴収の仕方ですよ。

だから、僕は原則ですね、町内を回って回収するのが当たり前だと思うんです。整理回収に行ったらね、戒めであってね、町民の憤りしかない。それでから、いわゆる費用対効果の面からしたらね、シロアリ軍団に食われるわけさ。あれシロアリ軍団やんか、三重県整理回収機構は。だから町内回ってですね、集金するようにするのか、これからも続けていくのか、今言った2年間の人が実習してきたわけですから、私はこれについてはですね、是非ともですね、町職員が回ってですね、電話をかけて、いつごろ行かせてもうたらいいでしょうかと、町長、目見てくれやなあかんやないか。そうするのが私はね、町行政のやり方やと思うんですよ。これで僕のとこへね、5、6件来た。その辺どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この根本的な部分はですね、滞納整理が困難な方だけをお送りしてますんで、件数としてもですね、5件、6件とか、そういった部分で、枠としては15件あるんですが、その中でも特に難しい人を送らせていただいております。そういう中で、基本的にそのやり取りですね。それは私は職員にも言っております。大切にしなさいと。督促状出しますよね。それから催告状も出します。それでわからないとかですね、話が通じない。結局、納付相談に来てくださいよという話なんです。それで来れない人にはこちらからも行きますし。

そういった部分での話し合いは十分やりなさいということでもらってます、職員にも。

そういう中で、納付相談にも応じない。そういう方たちは送らせていただいたり、先ほど言ったように2万円の方もございます。私はこれは直接ね、私のところへ、こうおかしいんじゃないのという意見、いらっしゃる方もございます。そういう人にはですね、我々としてはこういうことをしたらどうですかとか言いながら、相談させていただいてですね、その納付を担当課も置いてですね、話もさせていただいたりもやっております。決してそういう話し合いの部分の抜いて送っているわけではないので、そういう納付相談を十分行って、なかなか難しい案件だけを数件送らせていただいているのが現状でございます。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

実際にですね、1,600万円ぐらい回収されておるね。これは町が回収に行ったら1,000万円になるんかわからん。だから実利としてはですね、そっちを選択したほうがいいんじゃないの。要するに噛み合わない、例えば10万円の滞納しておる、それを5カ月で払うと2万円ずつ、その2万円をですね、今月は1万円しか払えんから1万円にしてくれというたら、それはならん。こういう事案があるわけですよ。2万円で決めたら2万円で払えって、これ銀行より厳しいですよ。現実には、こういう現象が起っておるんやから。僕は、サイレントマジョリティたくさんあるよ、これ。こんな効果のないものにね、三重県のいわゆる回収機構というのは、津のいわゆる県民局か、県民局の中にあります。私もそこへ行ってきました。14.5%とっておるんやで、前回のときも僕は質問しましたが、公定歩合、今いくらやと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

0.3%と伺っております。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

この0.3%というのはね、今0.1%です。だから公定歩合は旧のときでも14.5%とっておったの。だから公定歩合は0に近いんですよ、今。それを14.5%も課せてですね、とる。

そうするとですね、集金人がですね、徴収課がですね、払っておる人は払っておるんやで、払わん人は払ってもらわな困る。それは理屈合うよ。だけど14.5%をですね、これはいうたら5%か、法定利息ぐらいに下げたってもらわなあかん、違うの。14.5%ってこんなものね、とるところはない、こんなもの。いうたらあんた消費者ローンとようけ変わらへんな、これ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

14.5とおっしゃった。14.6ではないかと私は、そうです。14.6だと思っております。

私、このパーセント自体はね、職員とも話して高いと、あまりにも高い。それは一緒なんです。ただ、法律で決まっておりますんで、それで法律の中でですね、国もさすがに高いと思ったのか、この25年、26年ですか、26年に国も改正しようとしております。はい、これはもう税法で決まっておりますんで、14.6%ということ、それをさすがに国も思ったのか、今、その半分にするような案を、法案をですね、提出しようとしているように伺っております。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

あのね、法律は14.6%以内をとりなさいということさ、それを変えたらあかんの、5%でもええの、違反にならんの、14.6%とれと、とれる権利があるよと。銀行でもそうでしょう、遅延したら14.6で、その以内でもできるんですよ。だからその辺はですね、よく地方の税金の問題ですから、検討していただきたい。どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は他の市町村も見てですね、それで法に従ってやっていきたいと思えます。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

法に従って皆やればね、世の中はまとまらん。法で全部縛ればね。やっぱり町長はさ、

うちらも5%、5%、今の法定利息は5%ですよ。4%か5%ですよ。それぐらいの筋に納めるのが普通ですよ。そんなん14.5%とったたらさね、町民怒っておるんやから、これについて。だから、徴収のやり方を変えるかどうかをお聞きいたしますわ。明細を持っていかんと、自分らで回収するかどうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げましたようにですね、自分たちで回収するのが困難な案件をもっていますので、そういう意味では、やっぱり送らせてもらうものは、送らせていただきます。

北村博司議長

瀧本君、残り55秒です。

5番 瀧本攻議員

はい。送らんなんのはわかります。逃げていっておらん人はどうするの。そんなん、1銭もとれへん。ここで再チャレンジしている人が残っておるん。その人らが一番トータルの、法律に違反しておるけれども、トータルのに一番税金を払っておるわけさ。14.5%。その辺の考えをもってもらわなあかんのさ。まあ32秒なので、これで終わりますけど、その辺の答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はあなたの観点がちょっとよくわかりません。やっぱりですね、払っていただくと、その延滞もこうなんですよという説明もさせていただいてのうえですので、やっぱりそこは守っていただかなければ、納税の義務とですね、それから税の公平性ですね。やっぱりそこら守っていただかなければいけないんじゃないか思いますし、そういうのが難しい人には、納付相談をさせていただいてやっているように思います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

東篤布議員。

10番 東篤布議員

誠に無知で申し訳ないんですけども、今、瀧本先生のおっしゃられるお話と、町長の答弁等を聞かせていただいてまして、いわゆる税の滞納者のその徴収を職員の皆さんに代わってやるという機関の話だったと思うんですけども、それでよろしいですか。

北村博司議長

いや、必ずしもそうではないですね。私が受け止めたのは、その滞納税額。

10番 東篤布議員

いや、もちろん、瀧本先生がおっしゃったのは、14. 某、これは法的なパーセントであるから、それを下げることにはできないけれども、そこに至るまでの、いわゆる町の執行部の対応の仕方を変えたらいかかかと、こうおっしゃっていたように思うんです。

それで、僕が特にお伺いしたいのは、この滞納金の、いわゆる未納金を徴収するという県はですね、今、全国にどれほどあるのでしょうか。ちょっとその点だけ。

北村博司議長

いやいや、東篤布議員、何か関連質問のようですね。

10番 東篤布議員

関連質問です。

北村博司議長

いやいや、関連質問認めておりませんので、申し訳ございません。

10番 東篤布議員

質問というよりもさ、聞いておる人もわからんと思うよ。

北村博司議長

私の聞く限りでは、やり方もまずいし、実際に町へ入るお金の率も悪い、効率が悪いと。

10番 東篤布議員

県の職員であったり、警察のOBであったりで、そういう徴収機関があるわけですよ。なぜ、そのようなこと言うかいうとですね、僕もそういう経験があるわけです。介護を受けている方の介護車両も介護車も引き上げていくんですよ。その辺の現状をですね、職員の方もよく理解していただいて、そこに至るまでの過程をですね、修正していただけないかとおっしゃっておるのが、瀧本先生のおっしゃっておる意味かと思うんですけども、その議長のお考えと、全国でこのような回収機構というものを持っておるのは過去これが、当初スタートしたときには岩手県と三重県だけだったように記憶しておるんですが。

北村博司議長

申し訳ございません。議事進行と認めません。

10番 東篤布議員

認めません。知らんのじゃないの。

また、後ほど調べて教えてください。

北村博司議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

今ね、議事進行であったようにね、愛知県やっていません、名古屋市。まず元金を先に払ってから、あと利息を相談しようね。和歌山県、宮城県と同じです。これは野呂知事がね、リーマンで飛んだときに、市町村税が300億円ぐらい未納になったんや。それでリストラされた人間が払へんわ、これ。住民税後払いやから。

北村博司議長

質問をとりまとめてください。

5番 瀧本攻議員

だから、そういうことを私は言ってですね、質問を終わります。

だから、執行部におかれましては、どう判断するか、執行部の考え方やでね。

北村博司議長

最後にお聞きになるんですね。

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に住民の皆さんとはですね、納付相談をしっかりしながらやっていきたいと思いま
す。

北村博司議長

以上で、瀧本攻君の質問を終わります。

北村博司議長

それでは、2時18分まで休憩いたします。

(午後 2時 04分)

北村博司議長

それでは休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 2時 18分)

北村博司議長

次に、15番 川端龍雄君の発言を許します。

15番 川端龍雄議員

3月定例議会、一般質問に参加します。15番 川端龍雄。

まず、1週間前の3月11日に発生した東日本大震災から2年が過ぎ、尊い命を亡くされた多くの方々に慎んで哀悼の意を表します。また、今なお、行方のわからない方や震災に遭われた方に衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、紀北町におきましても尾上町長就任以来、早4年目を迎え、今年11月での任期が近づいて、午前中で再度挑戦するとお聞きしました。

そこで、町長にお尋ねします。就任以来、当初予算計上にあたり、所信表明でさまざまな重要施策、重要課題を述べてまいりましたが、果たしてどれだけの成果がなされたのか、お尋ねします。第1日目、また本日午前中、午後において、質問が重複されておりますので、ご丁寧にご答弁を願います。

その中で、平成24年度からの後期基本計画の中の3つのテーマで、安全・安心では、本庁舎は、今後、予想される地震による津波が来ても本当に大丈夫なのか、また、にぎわいで交流人口 200万人の達成は現状においても実現可能なのか、まずお尋ねいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずですね、本庁舎のお話でございます。地震については耐震も行っておりますし、ただ、津波に関しましてはですね、いろいろな発表の中では浸水リスクのあるところでもございます。そういったことで、本庁舎の屋上へそういった機能をですね、集中させているところがございます。また 200万人につきましては、いろいろな手段を講じまして、こちらへ、紀北町へ来ていただく目的地として選んでいくための施策をいろいろと行っていか

なければならぬと、そのように思っております。

15番 川端龍雄議員

大丈夫かは。

尾上壽一町長

本庁舎ですね。はい、大丈夫だと思います。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

町長はね、すべてが住民目線、またすべては住民とともにを基本方針で、また町民の皆様の声に耳を傾け、町民の願いを行政に反映させると、就任以来一貫しておっしゃっておりますが、また新庁舎ができれば、町民の皆様と気軽に向かい合う、1階で町長室を置きたいと言っていたが、実際は今おる庁舎で一番安全な場所と思われる3階に入り、町民の方が躊躇するよう、扉を1つ増やし、誰から見ても近寄りがたい特別室のような部屋と思われるが、町長は住民とともに言っておりますけど、いつそのように心変わりしたのか、今の3階ということに、いつ心変わりしたのか、お尋ねいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、庁舎をいろいろと考えていくうえで、3階が適当ではないかということでございます。ただ、3階へいったから住民目線とかですね、そういった住民の皆さんとの縁を遠くしたという考えではございません。

それと、扉を増やしたというのはですね、いろいろと今までと違ってですね、階段と総務課と町長室のバランスが悪い部分がございます。そういった意味で、最初、私もドアを開けっ放しにしていたんですが、いろいろ訪れる人がですね、総務課等にいろいろとお話もなしに、来客中でもスッと入ってくるような状態になりましたので、今は戸は閉めさせていただいて、前にあるように総務課へ一声お声をおかけくださいということしております。それは決して住民の皆さんと会わないとかですね、そういった問題ではなしに、時間さえ空いていれば総務課のほうへご連絡いただければ、直ちに会わせていただくということでございます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

町長はね、庁舎が本当に安全って言うのならさね、やはり当初言った1階に町長室を置き、やはり長たるものの自分の言葉の重みをね、もう少し感じていただきたいと思う。やっぱり範たるものは隗より始めよという言葉がありますからさね、やはり町長はそのように当初して、町民の皆様が目線という言葉に対してね、町長は今はどう言い訳しようが、やはり自分の安全が大事やなというように、これは思われますのでさね、そのところは町長がどう言っても、それは町民の皆様から見た、なかなかこの3階へ入るのに躊躇しますよ。

それで、にぎわいの人口 200万人ということもね、平成19年で入り込み数は約 141万人で、平成22年で一応 161万人がピークですわね。それ以後、今現在、今24年度では 138万人になってますのでさね、この目標があまりにも、この 200万人ということが高いのじゃないのかと、やはりもう少し目標を達成できる。目標は大きいほうで良いのが良いですけど、達成できないような目標はあげても、やはり携わる人が大変ご苦労なさると思いますが、あくまでも町長はこの 200万人の目標で達成する自信があるのかどうか、お尋ねいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民目線ということですのでね、3階ということですが、1階にあってもですね、会えないときは会えませんので、そういう意味では庁舎を改築する中で、そのような場所にさせていただいたということでございます。

それと、住民の皆さんと会うということでは、大変重要なことだと思いますので、本当にいろいろなイベントとかですね、そういったものも出かけながら、住民の皆さんと目線を合わせて、外へ出てですね、一生懸命お話をさせていただいているところでございます。土日など小さなイベントでもできるだけ出て、その現場へ行って話を聞くようにしておりますので、私は町長室は、大変スケジュールもハードでございます。そういうことより空いている時間、外へ出るように休みの日をそういうふうに使って、住民の皆さんと一緒にウォーキングをしたり、そういうイベントなどにも参加させていただいているようなところでございます。

それと 200万人、確かにこれ数字的には大変大きな数字だと思います。ですから、前にこれを設定するときにお叱りいただいたのも十分記憶にございます。200万人とかですね、0とか、それとあくまでもめざすというところですね、そういったご理解願いますというお話をさせていただいたように記憶いたしております。そういう意味では、確かにどこまで達成できるかは別として、ともかく 200万人になるように努力していきたいということでございますので、ご理解をお願いいたします。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

頑張っていたくのは結構ですけど、あまり、やはり桁外れというんか、できないのを無理にね、やはりお約束するのはいかなものかと思います。

次に、三浦物産販売施設についてお尋ねします。町長は先ほども、すべては町民目線、住民とともにとおっしゃっておりますけど、今回のこの計画は町長2月20日の全員協議会の場で、この温浴施設とともに出しましたけど、この計画は、町長これ町民の皆様の要望があつてのことかどうかお伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、三浦の休憩所ができるという仮定の中で、お話が出てきたものだと私は認識しております。そういう中で、行政の執行者としてですね、これは必要な施設だと感じて提案をさせていただきました。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

町長ね、このいろいろ提案とか、今回の予算の計上においてもさね、私はかねがね町長は、この議会にもいろんなお話することに、避けるというんかさね、今回でも、先ほど言ったように、この20日の全協で突然資料を出して、説明、報告ともに2時間ぐらい、ただ一度だけの協議でしたんですけどもね、これ町長1年前からいろいろこの揉むというのか、いろいろ計画しておったと言ってますけどさね、このような25年、ただ一度だけ、協議するのは、ほん20、30分ですよ、この問題で。それで丁寧に答えることは1つもなかったこ

とですわね。近隣のこのパーキングにおいてもどんなんだと、大変厳しい。また中身やったら中身のことはわかりにくいと言って、議会に対しての説明が全くなされてないというんか、了解もいろいろ理解も得られないのに、この我々議員の代表というんか、代弁者である、町民に対してさね、説明がしにくい。いきなりこの予算に計上したということは、町長はいかがな判断のもとにおいて、この予算に計上したのか、お尋ねいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この予算はですね、確かに説明とか遅れたのは、先ほどから何度も申し上げておりますが、一度だけの協議って、これから設計予算をですね、お認めいただく中で、議会の皆さんにもご相談させていただいたり、この案がですね、できたら説明させていただきまして、あくまでも、今回は設計予算ということですので、そういう過程の中で、また議会の皆様ともお話をさせていただきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

町長それね、あとさき反対なんですわ。当初予算に計上するまでに皆様に丁寧に、やはりこの説明をして、周辺とはえらい違いですけどさね、周辺のところは丁寧過ぎていろいろまだなってますけど、町長は全くこれ強引でさね、強権ですよ。議会のこと無視していきなりこれ出すんですからさね、これはとんでもないような行為ですよ。この予算の計上は私個人でも、やはりこれは許認できませんわね。町長は絶えずそういうような、今後もそのような方針で、こういうような行為を行うのですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

決して、そういうつもりではございません。今回ですね、いろいろな事情がございまして、国交省の問題とかそういったもの、先ほどもお話をさせていただきましたが、確かに遅くなりました。しかしですね、この予算をあげさせていただくことはですね、やはり高速道路が延伸してくる中で、今、タイミングとしては今ではないかということで、三浦の地域振興施設はあげさせていただきましたので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

す。

できる限り、議会の皆様方には説明をさせていただきますし、丁寧な説明もさせていただきます、タイミングもですね、計ってやっていきたいと思います。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

タイミングをいうんならね、町長、これは全くそういうことはわかっておるんでしょう。この今の今回、この日にちが決まっておるんでしょう。ただ遅いですわ、やはり。これは2月20日に出して理解得られんだら、まだ何日もあるんさね、これ26日に議案配付しておるんでしょう。その間でも、もしも丁寧にするんやったら、町長の誠意があるならばできます。誠意がないんですわ。やはり強権ですわ、これは。そして、議会を無視しています。話そうとしないんですから。対話を持とうとしない。町長、これは一番悪いことで、一番これは直してもらわないと、町民の目線、町民とともにということは当てはまりません。その件に関して、町長どう思いますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私としてはですね、精いっぱいやらさせていただいて誠意、強権、無視、そういう気持ちは一切ございません。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

水掛け論ですからさね、これは。そやけど町長、誰しもね、今回の件でも、これはまだ1回の協議というんか、説明だけでは、これは皆納得してませんよ。するせんは別においてね、もう少しやはり協議するという気持ちを持っていただかんと、タイミングあるというのは、タイミングは前もって町長のほうでわかっているんやから、時期も。それをあえて目の前で予算をすぐ出さんならんときに、ちょっと説明して、それで1回きり終わりと、それで出すということはね、あまりの乱暴というのかさね、強権過ぎますわ。そういうふうな反省がありませんか、町長は。その点を再度お聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことにつきましてはですね、度々皆さんにはお詫びを申し上げているところでございます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

度々、お詫びしたらいいというわけですね。そしたら私の質問にはいいというわけですね。

次にね、銚子川この温浴施設についてもお尋ねします。

町長、先ほども言ったように20日の全員協議会の場でね、温浴施設の説明とともに、是非、実現したいと表明し、また新聞紙上にも掲載され、住民の方々が今度こそは本物かどさね、期待されておりました。でも、平成25年度当初予算には温浴施設関係は一切計上されず、見事に裏切った理由をお尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず1点、先にお話させてください。誠意ない、強権だ、無視だという話をですね、三浦休憩所でされました。それが2つ重なればなおさら言われるのではないかなと、私思います。

そういう思いはもともとございません。そういう中で、なぜあげなかったのかということですね、やはり私はいろいろなものにはバランスやタイミングがあると思います。そういう中で今、今年度あげさせていただくのは、三浦の地域振興施設ではないかという判断で、今年度当初予算に設計をですね、あげさせていただきました。

ですから、こちらのほうが先だということであげさせていただきました。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

あの場でね、町長、是非実現したいと言っておってさね、その計上せなんだ説明しましたですか。議会に対して。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議会予算主義ということですね、計上しないということでございます。

それとですね、先ほど申し上げたように、このいろいろ計画も立てるときもですね、この2つの事業をやってまいりました。検討してまいりました。24年度ずっとかけてですね、やはりこういった収支の絡むものはですね、なかなか同時にやっていくのは難しいなと感じたのも事実でございます。

そういう中で、今、どれが先かという話の中で、やはり高速道路が延伸している中、国交省とともに整備を先に進めていくのが、この地域振興施設ではないかということで、先にあげさせていただいたような次第です。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

町長のね、町長としての言葉の重みをもう少し考えていただかんとさね、皆あの場で、是非実現したいと言って新聞までやはり掲載されてさね、町民がやはり期待する人も多々ありました。やっぱりそういうことを、また自分が独断で、これは副町長と相談したか知りませんがさね、それで予算へ計上されなんだということも、言明したと全く違う相反したことを全員協議会で言って、そのあとは何も言ってませんわね。そういうようなね、一つひとつの町長の自分の発言の重みを、本当に町民目線で言うんなら、やはりもう少し丁寧に議会にもそれを伝えるのも町長の役目だと、私はそのように思います。町長は、いや私は私でやるというんなら、それはそれで別ですよ。あくまでも住民とともに、住民の考えをと絶えずね、言ってますんですからさね。それに少しでも近いような、あつなるほど町長言っておくことはそうやなと思われるような行為をしていただきたいと、私はそれを言っておるんですわ。その点に対してどう思いますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はそういう態度でやっていると思っております。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

その態度でわかりますわさね。水掛け論ですから、次にまいります。

次に、雇用促進と人口減少歯止めの対策について、お尋ねします。町長は就任以来、雇用情勢の改善に努めると明言しておりますが、一向に改善の兆しが見えてこない。一貫して国の交付金のみの緊急雇用創出臨時交付金を頼ってしのいでいるのが現状でございます。町独自の創出で雇用の改善を図るということはやっておりません。早急に、このような町独自の雇用の創出で雇用の改善を実施しないと、この人口減少にますます拍車がかかると思われますが、町長はどのようなお考えなのか、お尋ねいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな産業でですね、大変難しいのは事実です。しかし、農業等につきましては担当課とも人・農地プランとか、そういったものも皆さんとご相談しながらやっていることでございますし、例えば、この地域振興施設ができればですね、約10名の雇用も生まれます。そういったものを積み重ねながら、雇用の創出を図るべきだと思っております。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

やはり町長、小さいことでもね、やはりこう気のついたことを、またあまり金のかからなくてもできるようなね、やはりこうやっていかんと、この人口がね、平成18年度から、この6年間で2,078人減少していますんですね。町長、ご存じでしょう。それから1年間で、今の転入と転出を比べると1,052人、平均1年間で346人ぐらい多く転出者数が多いんです。このような現状をね、放置しておりますと、これは平成26年のあれには1万8,000人切りますよ。町長、よくご存じやと思いますけど、どのような対策を立てるおつもりか、お尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人口減少というのはですね、やはりこれ日本全国こういった市町村においては、そうい

う減少が起きております。約 300人の方がお亡くなりになりまして、約70名から80名前後の方がですね、生まれて当町ではおります。そういう意味からすると、どうしても人口減少の部分では防げない部分もあろうかと思えます。

また、転出、転入につきましてはですね、高速道路の方がこちらへ住所を置いていただくということもあって、そういう転出や転入もあろうかと思えますし、学校や働くところがなくね、議員おっしゃるのもそうだと思いますが、外へ出ていかなければいけないという現状もあるのも事実でございます。

対策はですね、いろいろと子育て支援とかですね、そういった雇用そのものも先ほど申し上げたように第1次産業等でもですね、どうすればいいかということでやっておりますが、それからこの地方はですね、所得が大変低いです。ですから、そういった意味での子育て支援等にもですね、力を入れまして、できるだけ給料等も低い中で、ここで暮らしやすくしていただくかと、これも1つの定住化の施策だと思っております。

対策は、ですから施策の中で、先ほど1次産業の問題とかですね、そういったものに力を入れながらやっていきたいということでございます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

具体的な政策はないというようなことですが、ちょっと午前中、この皆さんに配付したのは、サツマイモでエコというようなね、これ鈴鹿のほうで実験してこうやってますんですけどね、やはりこの辺の土地なら、そう町からお金かけなくてもいろいろ担当課のほうで調査していただいてね、研究する余地があると思えますけど、町長はいかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、資料をですね、見せていただきました。そういった意味でこういったことも1つの方策ではないかと思えますけど、これらがですね、果たしてその生計のほうにつながるかどうかということ、これから見ていかなければいけないと思えます。ここにも課題は発電構想だということを書いてあります。ですから、そのイモがですね、イモとして売れるのか、燃料として売れるのか、そういったこともですね、含めまして、今後、勉強をしていかなければいけないということで、こういったこともあるということで、担当課にもです

ね、視察等にも行かせてまして勉強はしていきたいと思います。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

是非、また研修に行っていたきたいと思います。

次に、財政についてお尋ねします。町の財政は平成24年度末の基金残高約50億3,000万円、起債残高約125億6,000万円で、起債残高は横ばい状態だが、基金は上積みされているのが現状でございます。

そこで町長にお尋ねしますが、町長は就任以来、よく両区の均衡ある発展といい、また今年度ではバランスのとれた地域産業を掲げましたが、町長は就任当時、どちらの区がどのような格差を感じたのか、また今現在においても、どのような格差を解消し、バランスのとれた地域振興を実現に向けた対策を立てられるのか、お伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはいろいろな面ですね、進んでいる部分、両区ですね、遅れている部分あるかと思います。ハード部門についてもそうでございます。そういうことで、私、就任以来お話をさせていただいているのはバランスの前にですね、一言言っているのが、紀北町全体を踏まえての優先順位ということをお話しております。ですから、全体の中の優先順位をしながら、そしてバランスもですね、とりながらやっていきたいということでございますので、そういう形でやっているところでございます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

町長、今、財政の格差というのですか、この合併以来から尾上町政になってからでも結構ですけど、どのぐらいの区のほうへ、金額はどれぐらいのお金を、財源を投入しているかということはおわかりですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政のほうでつくった資料によりますと、海山区のほうが、合計は出ていないんですが、構成比、1年平均が9億4,900万円、約ですね、海山区で、旧長島区が1年平均が11億3,200万円、それで両区の割合といたしましては、これは平均をとりますと海山区46%、紀伊長島区が54%となっております。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

町長がはっきり数字を答えられにくいので、私のほうで言いますけど、合併以来、過去7年間でね、平成24年度末で23億5,700万円余り、紀伊長島区のほうが多くこの財源を投入しております。それで奥山町長は4年間でね、7億4,300万円余りでしたけど、尾上町長になってから3年間で16億1,385万円、海山区より多く長島へ財源を投入しておるので。それをわかって、知っての地域のバランスと考えているのかどうか、それも何も頭に入れんと、ただ漠然と地域のバランス、先ほど全体的なと言いましたけども、こういうことも加味して考えているのか、ご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域のバランスということではですね、年度によってですね、それぞれ違うと思います。特に私になってからですね、紀北中学校の問題とか庁舎の問題で大きな金額が動いております。そういった意味では、どうしても大きな数字になるのは無理のないところではないかと思いますが、優先順位といたしましては、私は紀北中学校も大事だったですし、この庁舎移転というのは合併時の約束を守るべきことだと思ってですね、かけておりますので、それは逆に今度は海山で1つ大きなことをやればですね、スッと数字の動くことのでございますので、例えば、そういった問題が出てきます。ただ、それが紀北町としての優先順位は何かということから私は判断していきたい。そういう中で、例えば投資的事業でやるんならバランスを考えて、やっぱり道路の整備とか、そういったインフラの整備につきましてはですね、やはりバランスを考えてやっていかなければいけないことだと思いますが、その事業ということに対しましてはですね、特に私になってからは、そういった紀北中学校の問題とか庁舎の問題がございましたので、必然的に大きくなったということがございます。あえてやったわけではございません。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

どうぞ、立ち上がって、議事進行で。

15番 川端龍雄議員

今、町長は二度ぐらいこの庁舎の問題も、その今の財源投入のあれに入っておったけど、担当課長にお聞きして、庁舎の問題はこれは共通の問題で入ってる、私は入ってないようを感じるんですけど、ちょっと確認していただきたいんですけどね。

北村博司議長

財政課長、ちょっと私に言ってください。

お答えします。ご指摘どおり共通経費で、どちらの区の事業ということではないそうです。

尾上町長。

尾上壽一町長

議長、申し訳ございません。私、庁舎の話をしたのは共通経費ということで、誠にこのことについてはお詫びを申し上げます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

時間もあまりないので、次に移ります。

町長、そういうことでね、もうちょっと財政のことも認識してください。

くるまぎ会議についてお尋ねします。町長、就任以来、今日までくるまぎ会議を開いておりますが、町民にどのような反映があったのか、お尋ねいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

くるまぎ会議につきましてははですね、それぞれお聞きした中で、すぐ対応できるものは対応させていただいておりますし、予算に反映していくものは反映いたしております。

北村博司議長

具体的にとったんでしょう。町長、具体的に、くるまぎ会議の結果を行政に反映した具体例を。

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、22年度からお話をすればよろしいですか。

行政サービスのあり方と、22年度銚子川の魅力アップ、それからきほく町まるごとブランド化というものを行いました。そういう中で、行政サービスのあり方はですね、これ最初の会議だったんで、大変会議の進め方も難しかった中で、いろいろなご要望とかですね、いろいろなサービス全般に関して要望的な話し合いが出ましたので、それはできるものについては直ちに、それから次年度等に関しますことは、次年度等にやってまいりました。

銚子川の魅力アップはですね、これずっと今も継続しているわけですが、そういった意味で委員の皆様と環境問題、特に銚子川の魅力アップ等は環境問題等もお話が出ました。そういった意味で、それらはちょうどごみですね、問題、河川ですね。そういったものとか、いろいろそれが後々、その銚子川魅力アップの計画とか温浴施設の話にもなりました。

きほくのまるごとブランド化というのは、今も続いておりますが、料理のですね、ラブメシとかいろいろなものにしておりますし、それは今の渡邊先生も力もいただきながら、ブランド化を進めているところでございます。

ごみの減量化はですね、皆さん関心のあるところでいろいろなご意見出まして、まずは啓発周知することということで、ごみまるくん等もつくりましてやってまいりました。

子育て支援につきましてはですね、いろいろと私の感じるところでしたので、いろいろなお話もさせていただきました。町のお話もさせていただく中で、これからの取り組み、今予算等にいろいろと出ておりますが、そういった話も出ました。

それから、その23年度、健康、スポーツについてはですね、今、一生懸命取り組んでおりますウォーキングやグラウンドゴルフの話も出まして、普及、継続していこうじゃないかということで、町民の皆さんとお話をさせていただいたところでございます。

それで、防災減災についてはですね、もうこれは言うまでもなく、いろいろ自主防災のこととか、今の避難路のこと、そういったものを、お話をお互いに交換しながらですね、もっとやるべきじゃないかとか、いろいろなお話もいただいて、それらを予算計上できるところはしております。

福祉ボランティアにつきましては、いろいろな方が見えておられまして、ボランティア、それからボランティアに対する壁の高さとかですね、入りにくい、後継者がいない、そう

いうお話にもなりました。

それと1点ですね、紀北町の発信については、残念ながら応募がなかったものですから、これは引き続き課題としていきたいなと思っているところでございます。以上です。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

くるまぎ会議でさまざまな議論をしていただくのは結構なんですけどね、まだ今日まで一度もこの会議の内容を報告はありません。できれば町民の皆様にもね、報告をできるような会議にさせていただきたいと思いますけど、そのことに関してどうお考えなんか、お聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

会議にはですね、それぞれの役割があらうかと思います。この私の中のくるまぎ会議におきましては、これは皆様から直接ご意見をお聞きするという、現場へ出向くという中の一環の活動でございまして、そういう意味では、私はそういう町民の皆さんと、くるまぎ会議、ひざを突き合わせながらですね、話しするのがいいのではないかとということでございますので、そういう姿勢で今後もやっていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

そうすると、くるまぎ会議に関しては、一切町民の皆様には情報発信をしないということですね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

わざわざですね、その内容を町民の皆様には発信するということはやりません。やりませんというか、その趣旨がですね、私の趣旨先ほど申し上げたような趣旨です。それと非公開ではありますが、これは議事録とかそういったものはいつでも出せるようにしておりますので、ご覧になりたい方は、議員の皆様どうぞご覧になっていただきたいと思います。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

大変残念です。やはり町長の諮問機関とはいえ、やはり開かれた町政というのですか、それに反するような町長の今のご答弁でしたので、誠に残念でございます。

次に、赤羽老人ホームについて、お尋ねします。今後の方針はいろいろお考えありましたが、町長就任以来、多くの議員が、この施設の今後の方針を尋ねてきて、絶えず検討をすと言っていました、今日のご答弁では、今まで検討してないというようなご答弁がありました。

どちらが本当なのか、お尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、申し訳ないですけど、反するということではございませんので、私の考え方の中でくるまぎ会議は動いているということでございます。

あと、赤羽の老人ホームはですね、改築について、今現在考えていないということでございます、今の赤羽寮をですね、どういうふうにすればいい、住んでいる皆さんに安全・安心で住んでいただけるかということは、十分日々検討いたしているところです。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

この養護老人ホームに対して、この合併特例債はあたりませんか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

養護のほうについてはですね、条件が揃えばですね、使えるものと聞いております。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

どのような条件ですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

福祉課長より答弁いただきます。

北村博司議長

大谷福祉課長。

大谷眞吾福祉保健課長

条件といいますと、新町建設計画に載っているということがあげられます。新町建設計画にはあげております。

それから、特例債につきましては、その年によってですね、借りる限度額が決まっております。例えば、今年度25年度でしたら、限度額が合併特例債の場合は3億2,960万円と、こういう金額になっております。この建設年度にですね、この限度額を超えておれば、合併特例債ばかり使えるものではないということでございます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

今、課長のご答弁いただいた。やはりこの新町建設計画に、今はめておるということは、合併特例債使えるというふうに判断してよろしいんですね。

北村博司議長

大谷福祉課長。

大谷眞吾福祉保健課長

特例債については、使用は可能なんですけども、起債については、そのときの状況によって変わるということで、よろしく願いいたします。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

今の新町の建設計画に当然、今あげておるということは、合併特例債を充てられるということですね。それでよろしいんですね。ここの町、紀北町において。

北村博司議長

大谷課長。

大谷眞吾福祉保健課長

可能ということでございます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

それでね、町長、嘱託職員ですけどね、赤羽老人ホームの。やはりこの給与改善というんか、やはり今入った人も10年、15年おった人も同じ給料かあれではさね、やはり10年とか5年とかそれは皆さんのお考えですけど、それにおいて、やはり勤続何年か経てば、手当も上げられるというようなこのお考えはないですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

嘱託職員はですね、まず全体を眺めなければいけないということもございしますが、基本的にはですね、やはりそういったものを改善しなければいけない時期にきているのではないかなと思います。それはなぜかといいますと、今まで特養等が少なかったときはですね、それなりの人的なカバーもできたんですが、今、民間が大変増えてきております。そういった意味で、そういった介護職の方がですね、大変もう売り手市場というんですか、そういうことでございますので、今の現状ではですね、なかなか定着してもらうのも難しいのではないかとということで、それは赤羽寮の寮長も含めてですね、いろいろと総務課も含めて今、検討しているところではございますが、総体的な嘱託職員の問題もございしますので、それらをどうするかと今、悩んでいるところでございます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

どこでも今、どこの職場でもそうですけどね、最近やっぱり福祉の関係の企業が、大変今は人材確保に厳しいというんか、勧誘をしておりますね。やはりその当老人ホームも聞くことによると、やはりいろいろ育ってきた経験した方が、引き抜かれるというケースもあることも聞いておりますので、是非、早急にお考えしていただきたいと思います。その点、どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、申し上げたように今、検討しているところでございますので、その結果どうなるかは全体論として今結論を申し上げるわけにはいきませんが、今、検討しているということで、ご理解いただきたいと思えます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

あまり前向きなご答弁が、さまざまな場でないのが本当に残念でございます。

次に、学校教育の問題についてお尋ねします。

紀北町内の学校でいじめや体罰が、安部教育長が就任してから今日まででなかったのかどうか、その点ひとつお聞かせください。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

紀北町内の学校でのいじめ、体罰についてお答えいたします。

文部科学省は、いじめとは、当該児童生徒が一定の人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとする。なお、起こった場所は学校の内外を問わないと定義付けています。

また、平成24年9月に出了した平成18年以降のいじめ等に関する主な通知文と関連資料の中で、いじめはどの学校でも、どの子にも起こり得る問題であることを十分認識すること、日ごろから児童生徒等が発する危険信号を見逃さないようにして、いじめの早期発見に努めること、また、発生した場合は正確かつ迅速に事実関係の把握をしたうえで、学校のみで解決することに固執することなく、関係者全員で取り組む姿勢が重要だと記されております。

当教育委員会におきましては、通知が出される以前から、同様の考えのもと、いじめに対して注視し、対応してまいりました。

平成24年9月に文部科学省指導のもと、三重県教育委員会により行われました、いじめに関する緊急アンケート調査結果によりますと、小学校で3件、中学校で1件のいじめ報告がありました。しかし、いずれも解決に至っております。

また、以前から三重県が主体で毎月実施しております問題行動報告の平成25年2月分報告の中で、中学校で1件、いじめの報告がございました。その後、事実関係の把握に努め、保護者、教職員が連携していじめに対応し、解決に至っております。

今後、国、県によるいじめ調査の実施如何にかかわらず、当教育委員会といたしましては、少なくとも学期に一度はアンケート調査を継続的に実施いたしますので、早期発見、早期対応についてさらなる徹底が図れるものと考えております。

また、学校や保護者からいじめの訴えがあった場合には、当該学校への支援や当該児童、保護者への対応に万全を期するよう努めてまいります。以上でございます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

ありがとうございます。是非、そのように改善というんか、前向きで進んでいただきたいと思います。

最後に、尾上町長にお尋ねします。尾上町長は、この議員や議会をどのように思っているのか。町長は最近というより、近ごろ顕著に議会への対話や協議を極力避ける。またどうしても協議しなければならない問題が出て、間際まで提起せず、短い時間で切り上げ、再協議もせずに強行に進めようとする。まさにこれは独断であり、独裁であり、今後このようなあり方を続けようとするならば、やはりこれは完全に議会に対する挑戦であります。町民の目線というけど、町民の皆様への裏切り行為でも私はあるかと思えます。町長はこの問題を真摯に受け止める、改める考えはあるのかなのか、再度ご答弁を願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどもですね、お答えさせていただきました。町政運営におきましてですね、二元代表制の議会の重要性、議決というものの団体意思、十分認識をしているところでございます。決して独断とかですね、独裁ということではないと思えますが、それは議員がそう感じられるんだったら、その考えで感じられているということで、私の人徳のなさというか、反省すべきところだと思っております。そういうことで、今後ともですね、議会の皆さんとしっかりと議論をしながら進めていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

町長、私はね、自分の感じや感覚でこれ、これ皆、この議会の場で言っておるんじゃないですよ。一つひとつこれ町長はそういうなら説明しますけどね、この本庁舎のこの移転の問題でもね、町長は移転の期日やとか、それからまた議員が皆、今後の公共施設の問題を町長はどない考えておると言っても、一度もその答え、町長は特別委員会の副町長も出席した場でも、一度も両長、副町長、町長も説明もしないまま、お帰りになったのも覚えているでしょう、去年の暮れですわ。

また、三浦の物産施設の問題でもそうです。何度も言ってますように、こんな大きな問題を、タイミングあるのは町長はわかっているんやから、それを解決するように議会に、やはり理解ができるように、町長はそれを提起して、皆さんのいろいろ協議いただいて、こういうことはこうやということ、いろいろ皆さんが納得でき、予算へ計上するのはわかりますよ。いきなりそれをさね、自分で考えて独断じゃないですか。議会、何も、無視やないですか。銚子川の問題でもそうです。

同時に同じ日に、是非実現したいというから、やはり新聞にも掲載されるんじゃないですか。その後始末というのか、何も町長はしてないんですよ。町長は、私は感覚でものを言うておるって、これ現実のことを言っているのですよ。それを私が言うと、不貞腐れたような顔してさね、答弁してさね、あなたの考えはあなたの考えでって、そういうような問題じゃないですよ。町長の基本方針は、住民の声に耳を傾け、その願いを町政に反映する、町民の目線という。目線、町長3階から1階見ておるようなもんじゃないですか。とんでもないですよ。言うことと、実際することが合致してないんですわ。町長がどう思おうが、これは事実なんですから。皆、会議録にも載ってますわ。

私は自分の思いで言っておるんじゃないです。今までのことを直していただきたいと、やはり町民にもわかるように皆さんに説明、我々もしたいということを行っているので、別に町長をそういうことは直していただくというような真摯の気持ちを持っていれば、私はそれでいいんですわ。だからことごとくあなたの考えとか、いやこうやというからさね、私はこのようにせんらんのです。是非、その件に関して町長、再度、同じ答弁やったらよろしいです。どうですか、もう一度発言するお考えがあればしてください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は決してそういうつもりではなしに、すべては住民目線で、すべては住民とともにという観点でやっているんですが、議員がおっしゃることも十分ですね、考えまして、今後、そういう施策のですね、提案、立案、議員の皆様と相談はやっていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

町長にも大変厳しいことを言いましたけどね、これやはり紀北町のこのいろんな町政の発展と、町民の皆さんに少しでもこうね、理解をしてもらえられるように、我々も議員としてね、一緒になって頑張っていきたいということで、厳しく言いました。

最後に、山岡副町長におかれましては、大変厳しい中、紀北町においでくださり、この2年半ですか、町発展のために懸命に頑張ってください、また寄与されたことに心より敬意を表し、感謝を申し上げる次第でございます。県へお帰りになってからでも、ますますのご活躍と、また紀北町のことも思い出していただき、紀北町発展のためにご協力をお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

北村博司議長

川端君、学校統廃合について通告して、今、触れられ、質問されませんでした。もうよろしいんですか。削除ですか。まだ時間ありますけれども。

15番 川端龍雄議員

そうですね。いじめだけのことを言いましたね。

北村博司議長

統廃合をご質問になってませんので。

川端君。

15番 川端龍雄議員

教育長、統廃合の問題もひとつご答弁のほどよろしくお願いします。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

学校統廃合につきましては、少子高齢化が進んでいく中で、紀北町内のすべての学校で児童生徒の減少が見られます。今後におきましても、なだらかではあります、減少が続く、学校としての機能を維持することが難しい状況が予想され、子どもたちが切磋琢磨する機会の減少、社会性の育成といった教育効果の課題も懸念されるところでございます。

しかし、小規模校であっても地域の学校として、地域と密接に結びつき、信頼される学校づくりを進め、子どもたちにきめ細やかな教育を行い、数々の成果を上げています。しかし、児童生徒の立場に立った場合、基本的には豊かな人間関係、社会性を身に付ける、人との出会いの競争、部活動や多様な団体競技等ができる教育環境も大事であると考えております。

学校の適正規模及び適正配置につきましては、教育効果の視点からだけでなく、多面的な指摘からも検討を行い、そこで学ぶ児童生徒にとって、何が一番望ましい姿かについても広く地域の方々の意見も伺いながら考えてまいります。昨年は熊野市、南伊勢町等を訪問し、市町の考え方を伺ってまいりました。今後につきましては、十分現状を把握し、町長部局とも連携をとり、議論を深め、共通認識を持ったうえで対応していくことが重要であると考えております。以上でございます。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

議長、ありがとうございます。

教育長、是非、前向きに進めてまいっていただきたいと思います。

最後に、副町長お言葉をひとついただければ、はい。

北村博司議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

まだあと1週間以上、まだ任期でございますので、一生懸命頑張りたいと思いますが、やはり県庁からで、私、県の職員の中では市町の行政とは比較的近い仕事をしてきたんですが、なかなかどうして紀北町に来て、生々しい現実をしっかりと勉強させていただきましたので、この生々しい現実を、また県行政のほうにもですね、しっかりと伝えてですね、三重県の発展、紀北町の発展につなげてまいりたいと思いますので、また、ご支援お願いいたします。どうもありがとうございました。

北村博司議長

川端君。

15番 川端龍雄議員

どうもありがとうございました。これで一般質問終わります。

北村博司議長

以上で、川端龍雄君の質問を終わります。

以上で、通告済みの質問はすべて終了いたしました。

北村博司議長

お諮りします。

3月21日は本会議とし、一般質問の日程になっておりましたけれども、通告のあった質問は本日すべて終了いたしました。

したがって、3月21日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、3月21日は休会とすることに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

なお、明日19日火曜日は、各小学校の卒業式が開催されます。多忙な折とは存じますが、それぞれご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

また、このあと全員協議会、開発公社理事会と引き続いて開かれます。よろしくご出席のほどお願い申し上げます。

北村博司議長

本日は、これで散会といたします。

(午後 3時 14分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 25 年 6 月 11 日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 松永征也

紀北町議会議員 平野隆久